

令和7年度（2025年度）
部の取り組み

枚 方 市

目 次

1. 部の取り組みについて.....	P. 1
2. 部の取り組みの見方.....	P. 2
3. 各部における「部の取り組み」	
危機管理部.....	P. 3
市長公室.....	P. 7
総合政策部.....	P. 11
市駅周辺まち活性化部.....	P. 15
市民生活部.....	P. 17
総務部.....	P. 21
観光にぎわい部.....	P. 25
健康福祉部.....	P. 31
福祉事務所.....	P. 37
保健所.....	P. 40
子ども未来部.....	P. 43
環境部.....	P. 48
都市整備部.....	P. 51
土木部.....	P. 55
令和7年国勢調査枚方市実施本部事務局.....	P. 60
会計管理者.....	P. 61
上下水道部.....	P. 62
市立ひらかた病院.....	P. 66
総合教育部.....	P. 69
学校教育部.....	P. 71
選挙管理委員会事務局.....	P. 77
監査委員事務局.....	P. 78
農業委員会事務局.....	P. 79
市議会事務局.....	P. 80

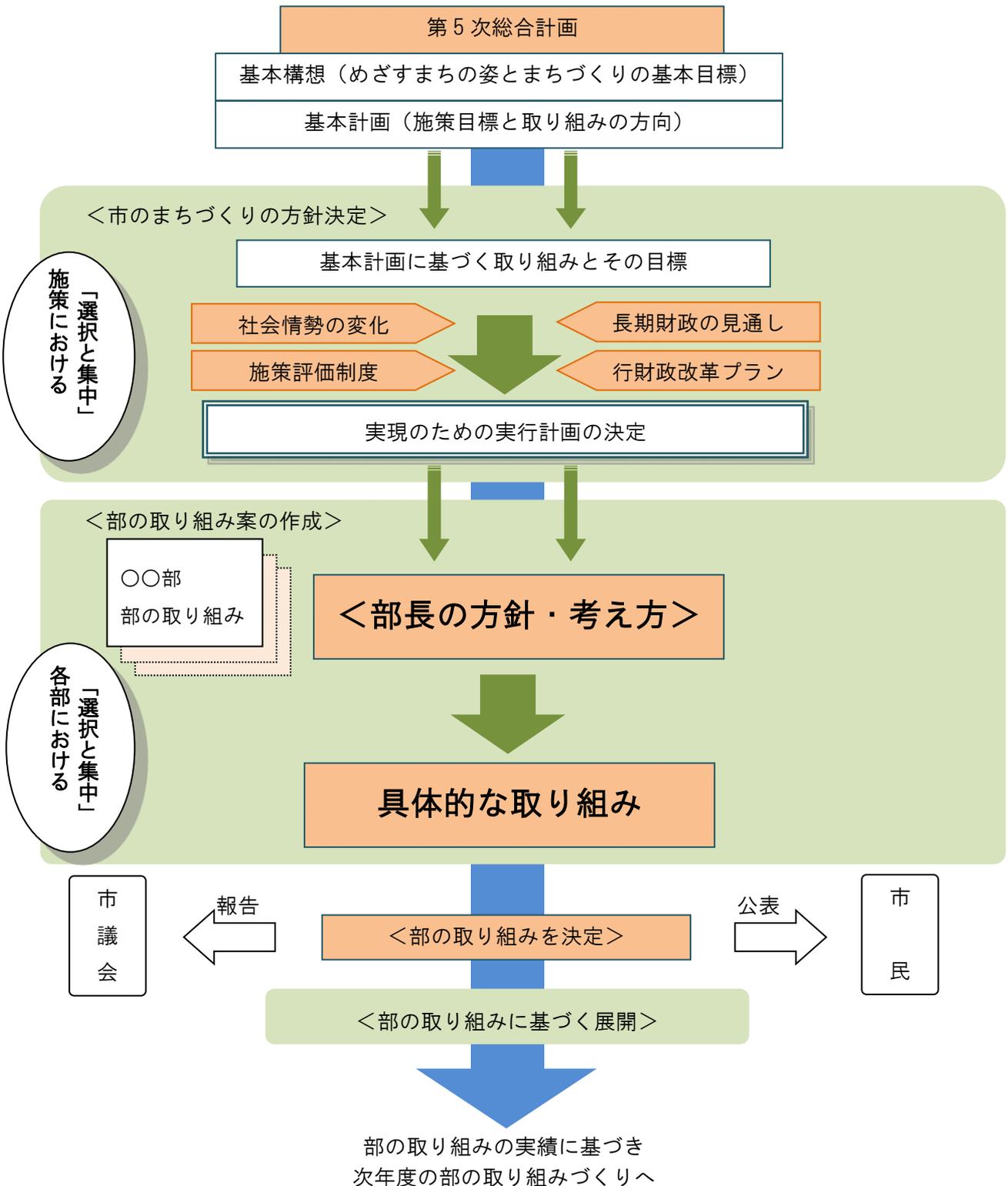
※市議会事務局及び行政委員会事務局等についても、あわせて掲載しております。

1. 部の取り組みについて

枚方市では、選択と集中による経営資源の効果的な投入を実現するため、市のまちづくりの方針決定を行う「施策における選択と集中」と、それを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」からなる行政経営システムを構築しており、その取り組みの一環として「部の取り組み」を策定しています。

「部の取り組み」は、社会情勢の変化や市民感覚、総合計画や市政運営方針等の基本的な方向性を踏まえ、部の運営に係る部長の方針や考え方、当該年度に取り組むべき優先度の高い具体的な取り組みを示すものです。

行政経営システムの流れ<イメージ>



2. 部の取り組みの見方

令和7年度 (2025年度)	〇〇部の取り組み
＜部長の方針・考え方＞ ※所掌事務の執行にあたって、部ごとに部長の方針や考え方を記載しています。	
＜部の構成＞	＜主な担当事務＞
※当該部における課以上の組織を記載して います。 ※各部の主な担当事務を記載しています。	

重点的な取り組み：

【施策シート：〇〇—〇〇】 ※第3期実行計画に位置付けられている取り組みについては、
関連する第3期実行計画の施策シート番号を記載しています。

※部長の方針や考え方に基づいて、今年度に取り組むべき達成に向けた具体的な取り組み内容や、
成果を測る指標、達成目標を記載しています。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）

重点的な取り組み：

【施策シート：〇〇—〇〇】

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）

3. 各部における「部の取り組み」

令和7年度
(2025年度)

危機管理部の取り組み

<部長の方針・考え方>

いつ起こるかわからない大地震や近年被害が激甚・頻発化している風水害などの自然災害等から市民の生命・財産を守るため、平常時から地域や関係団体との連携を図りながら、「自助」「共助」「公助」の更なるレベルアップを進めるとともに、市民への啓発及び職員の防災意識の醸成に努めます。

日常生活における市民の安全を守るため、警察をはじめ関係機関と連携強化を図りながら、依然として増え続ける特殊詐欺への被害防止など幅広い対策を展開するとともに、悪質商法による被害の未然防止に向けた啓発に取り組みます。また、防犯灯の維持管理など地域防犯活動への支援を行うとともに、地域の防犯力向上に向けた取り組みを推進します。

<部の構成>

危機管理政策課
危機管理対策推進課

<主な担当事務>

- (1) 危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整
- (2) 危機管理にかかる初動体制の確立及び総括
- (3) 防災・消防団及び防犯に関すること
- (4) 消費生活に関すること

重点的な取り組み：セルフプラン方式による個別避難計画作成の推進

【施策シート：01—02】

令和3年5月に災害対策基本法が改正され、自ら避難が困難な避難行動要支援者が、災害時に「どこに避難するか」「誰が支援するか」等を前もって定めた行動計画である「個別避難計画」の作成が市町村長の努力義務とされました。

これまでから本市では、地域とも連携しながら個別避難計画の作成促進に向けた取り組みを進めてきましたが、こうした取り組みをより一層強化するため、市内の全避難行動要支援者（約1万6千人）に記入フォーマットを送付し、セルフプラン方式による「個別避難計画」の作成促進に取り組みます。

また、送付にあたっては、防災意識等に関するアンケートを同封し、自助を促進する上で、どういった支援が有効なのか、何が求められているのか等のニーズを把握し、今後の施策展開に活用します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績
個別避難計画の策定件数 (セルフプラン方式)	4,800件(累計)	11件(累計)

重点的な取り組み：枚方消防署の更新に向けた取り組み

【施策シート：01—01】

枚方消防署は、建築から50年以上が経過する中で庁舎の老朽化が顕著となっており、狭隘な敷地面積や前面道路との高低差など、現況や立地などについても課題となっていることから、令和6年1月に、枚方寝屋川消防組合から建替に係る候補地選定の依頼を受けました。

候補地選定にあたっては、枚方寝屋川消防組合が求める条件を基に、庁内関係部署等と協議を重ね、「現行の5分消防体制維持」「十分な面積」、「洪水浸水想定区域外」などの立地を満たす候補地案として旧中宮北小学校跡地を選定し、令和6年8月に枚方市議会総務委員協議会にて報告を行いました。

今後、候補地案として選定した旧中宮北小学校跡地での枚方消防署の建替について、近隣住民のご意見をお伺いするとともに消防組合とも連携しながら更なる検討を進めます。

重点的な取り組み：被災者の生活環境の確保

【施策シート：01—01】

<災害備蓄方針の策定>

本市の備蓄物資については、大阪府内の統一方針に定められた重点11品目を基本としながら、国や府などが定める避難所運営等にかかる各種ガイドラインや取組指針などを踏まえ、必要数を確保しているところですが、能登半島地震の発生により様々な課題が顕在化しました。

そうした課題を踏まえ、本市独自で備える物資を含めて、避難所の運営にあたって必要な備蓄品目や数量、管理などの事項を定めるとともに、災害発生後の避難生活に備えて備蓄すべき物資について必要な事項を定めた「枚方市災害備蓄方針」を新たに策定します。

<避難所の環境改善>

能登半島地震後、大阪府及び市町村で構成する大阪府救援物資対策協議会で、統一方針の見直しを実施され、避難所の衛生環境確保に係る備蓄の充実が求められていることから、ポータブルトイレや簡易トイレに付随する排便袋や凝固剤についても、更なる備蓄を進めます。

また、災害時において、性別や年齢など多様性に配慮した避難所運営が行えるよう、市職員をはじめ、地域自主防災組織など、避難所運営に関わる方に対する研修などを実施し、避難所に係る物的資源、人的資源の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績
備蓄品の追加購入	①ペット用テント 44基 ②熱圧着型ポータブルトイレ 44基 ③排便袋・凝固剤 各40,000個	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：地区防災計画の策定支援

【施策シート：01—02】

地域が自主性に基づき、取り組むべき課題や届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を地区防災計画として取りまとめる場合に、その策定作業を引き続き支援していきます。

令和7年度も引き続き、校区自主防災組織が防災訓練等を通じて、校区内で合意形成したルールを地区防災計画にフィードバックできるよう支援することで計画の策定を推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
地区防災計画の策定件数 （策定校区数）	43 校区（累計）	34 校区（累計）

重点的な取り組み：災害情報の迅速かつ正確な提供

【施策シート：02—01】

大規模災害発生時の通信手段として、災害対策本部や消防・警察などの防災関係機関、一次避難所、消防団等に配備している移動系地域防災行政無線 264 台の日常的な保守、点検、修理等を行い、有事に備えるとともに、現行のデジタルMCA無線サービスが令和11年(2029年)に終了することから、後継機種への選定に向けた調査、研究を行い、途切れなく災害情報の収集体制の維持・強化に努めます。

また、令和7年度に、内水の浸水想定区域図の更新が予定されていることから、既存の「枚方市防災ガイド」に掲載しているハザードマップの更新に取り組むとともに、既にホームページ上で公開されている「ため池ハザードマップ」についても防災ガイドに掲載し、本市における災害リスクの更新と集約に取り組めます。

今後も、引き続き、視覚的にわかりやすいハザードマップとなるよう、内容の改善に継続的に取り組めます。

重点的な取り組み：消費者被害の意識啓発・相談体制の充実

【施策シート：03—02】

本市の特殊詐欺認知件数は、令和5年133件で府内ワースト1位（政令指定都市を除く。以下同じ。）であり、令和6年は速報値95件で府内ワースト5位と減少したものの依然高水準で推移していることから、引き続き、高齢者を対象に録音機能などを備えた特殊詐欺対策機器の無償貸与を実施するとともに、特殊詐欺の被害に遭わないための情報発信や若者への闇バイトの恐しさなどの啓発、不審電話の多発地域への青色防犯パトロールカー巡回、SNSによる注意喚起など、警察をはじめ関係機関と連携しながら、特殊詐欺被害対策を展開します。

また、「大阪府安全なまちづくり条例」が改正されたことから、金融機関の警察への通報義務化や高齢者の通話しながらのＡＴＭ操作の禁止など、被害防止に向けた制度内容の周知にも取り組んでいきます。

消費者が消費生活における的確な意思決定・行動ができるよう、引き続き、月刊紙『くらしの赤信号』の配布や出前講座、講演会等を通じ、悪質商法や特殊詐欺など市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。

また、被害に遭われた方が早期に相談していただけるよう、消費生活センターの相談窓口や消費者ホットラインなどの周知に努めるとともに、市と警察、弁護士会、地域包括支援センター等で構成する「消費者安全確保地域協議会」のネットワークを生かし、高齢者や障害者等が消費者トラブルに遭われている場合に速やかに情報共有を行うなど、消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
枚方市内における特殊詐欺認知件数	90件 (令和7年1月～12月)	95件 (令和6年1月～12月)
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	36回	47回

重点的な取り組み：防犯体制の整備

【施策シート：03—01】

市内に設置している1,048台（令和7年4月1日の新設・更新368台を含む）の街頭防犯カメラを、枚方・交野両警察と連携強化しながら管理運用し、街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応につなげていきます。また、犯罪の防止や通行の安全を守る重要なインフラであり、地域防犯活動を担う自治会等が設置・管理する防犯灯（市内約28,000灯）について、新設や電気料金、LED灯の取替・修繕を支援することで、安全安心なまちを維持向上させ、地域の防犯力を強化します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
枚方市内の刑法犯罪発生件数 (1日当たり)	3.9件	5.1件
地域が設置管理するLED防犯灯の取替率	100%	69.6%

令和7年度
(2025年度)

市長公室の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ・大阪・関西万博開催の絶好の機会を逃すことなく、特に子育て世代をターゲットにした、戦略的なプロモーションを展開するため、SNSや市HPなど様々な媒体を活用するとともに、引き続き全庁的な情報発信力の強化に取り組みます。
- ・幅広い市民の声を市政運営に反映できるよう広聴相談機能のさらなる充実を図ります。また、市民の自主的な活動がより活発に展開できるよう、必要な支援を行っていきます。
- ・終戦80年を迎え、平和の機運が高まる中、戦争の悲惨さや平和の尊さを若者が考え発信する機会を創出するとともに、互いの個性や価値観、多様性を認め合いながら、自分らしく生きることのできる人権尊重のまちづくりを進めます。

以下の取り組み姿勢を所属職員全員が意識し実践することで、部の目標を達成していきます。

- ①業務のミスをしっかり防ぎながら、事業については入念に準備を進めること
- ②職員が達成感や成功体験を積み重ね、やりがいと成長を感じることのできる職場環境を作っていくこと
- ③仕事の先には、市民の幸せや安心があることを常に意識し、業務に当たること
- ④組織も職員も昨日よりも必ず前進していること

<部の構成>

秘書課
広報プロモーション課
広聴相談課
人権政策課
市民活動課

<主な担当事務>

- (1)秘書に関すること。
- (2)広報活動、シティプロモーションに関すること。
- (3)報道機関との連絡に関すること。
- (4)広聴及び市民相談に関すること。
- (5)人権・非核平和、いじめ対策及び男女共同参画施策に関すること。
- (6)住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

重点的な取り組み：全庁一丸となった子育てプロモーションの戦略的な展開

【施策シート：29—01】

全庁一丸となった市政アピールとして「だから、枚方」をキャッチフレーズに子育て世帯をターゲットにしたシティプロモーションを市内外へ戦略的に展開します。子育て・教育に関するウェブ広告など様々な媒体を活用するとともに、市民や民間事業者など多様な主体と連携を図り、子育てに関するブランドイメージの構築を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
シティプロモーションサイトへのアクセス数	65,000 件	62,947 件

重点的な取り組み：ふるさと納税の推進

【施策シート：31—01】

自主財源のより一層の確保を目指し、個人版では寄附のピーク時期など、機会を逃すことなくウェブ広告を活用した積極的なPRの展開や、寄附者の興味を引く新たな返礼品事業者の開拓に

努め、寄附金受入額の拡大に取り組みます。企業版については、マッチング業務委託事業者を活用するとともに、庁内連携のもと本市と縁のある企業へのアプローチなど積極的な働きかけを行います。また、個人版・企業版ともに、本市が取り組む特色ある事業をPRし、その事業に共感していただいた個人や企業から寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
ふるさと納税による寄附金受入額	5億円（個人版） 5500万円（企業版）	2億7,934万6,300円 （個人版・見込み） ※6月頃確定 2,898万9,028円（企業版）

重点的な取り組み：人権啓発の推進

【施策シート：11-01】

「人権尊重のまちづくり条例」の理念を市民・事業者に周知、啓発する取り組みを積極的に進めるとともに、インターネットの誹謗中傷への対応など複雑化・多様化する人権問題について、関係機関との連携を強化します。また、性的マイノリティに関する相談窓口として、電話相談とオンライン（チャット）相談を実施し、若年層の利用促進に向けた周知を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
人権啓発イベント等の参加者数	630人	365人
LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット））利用者数	延べ35人	延べ18人

重点的な取り組み：女性活躍の推進

【施策シート：12-01】

第3次枚方市男女共同参画計画に基づき、ジェンダー平等に向けた啓発事業、男女共同参画を阻害する一因となるDV防止に向けた取り組みを進めるとともに、令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の市町村計画を含む、令和8年度を始期とする第4次計画の策定を行います。困難な問題を抱える女性からの相談については、男女共生フロア・ウィルを窓口として、福祉の関係機関等と連携し、必要な支援につなげるとともに、DV被害者については、専門の相談機関である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、引き続き支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
男女共同参画に関する講座等の参加者数	730人	722人

重点的な取り組み：平和の意識醸成

【施策シート：13—01】

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくため、終戦から80年を迎える2025年は、若者をはじめ広く市民が自分たちにできることを考え、平和へのメッセージとして枚方から広く発信する機会を創出し、平和への意識醸成につながる取り組みを実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
平和に関するイベントの参加者数	2,700人	2,665人

重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期発見

【施策シート：16—05】

令和7年3月に制定した枚方市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に基づく体制により、関係機関との連携を強化し、総合的かつ一体的にいじめ防止対策等を推進します。

いじめの未然防止・早期発見に向け、電話相談や手紙相談等を引き続き実施し、寄せられた児童生徒の困り事や悩み事等初期の段階から市長部局・教育委員会・学校が連携しながら相談対応を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
いじめの解消率	100%	99%（見込み） ※7月頃確定

いじめ解消の定義：(1)いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月間）

(2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

重点的な取り組み：広聴相談機能の充実

【施策シート：29—01】

コロナ禍以降の社会情勢の変化によって、多様化、複雑化する市民の不安や悩みにしっかり応えられるよう、専門相談のメニューを維持するとともに、相談者満足度を常に80%は維持するという目標のもと、すべての相談をオンラインで対応できるよう相談方法の充実を図ります。

また、「市長への提言」「市政モニターアンケート」をはじめとする広聴業務については、「行

政に対し意見を言う場が確保されている」ことを広く周知し、一人ひとりの思いを市政へ反映できる取り組みとして、担当部署と連携しながら進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
相談者満足度	80%	99.2%

重点的な取り組み：ワンストップで完結するコールセンターの整備

総合コールセンターにおける繁忙期のつながりにくさの課題解消に向け、担当部署と連携して総着信数の軽減に向けた取り組みを進めるとともに、多言語に対応できるコールセンターや窓口の設置について検討を行い、多文化共生のまちづくりに向けた基盤の整備に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
ワンストップ回答率	45%	43.8%

重点的な取り組み：市民などによるまちづくり活動の活性化

【施策シート：30-01】

コミュニティ・自治会の役員の担い手不足といった課題に対応するため、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携しながら地域との意見交換を積極的に進めるとともに、地域における情報共有のICT化を推進していきます。また、ひらかた市民活動支援センターと連携した若者対象のボランティア体験事業を実施し、若者にまちづくりに関わるきっかけづくりの場を提供することで、市民活動の新たな担い手を増やすための取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
ボランティア体験事業参加者数	600人	470人

重点的な取り組み：自治会館の安全・安心な利用に向けた取り組みの検討

大規模地震の発生など自然災害への不安が高まる中、地域住民の活動拠点である自治会館の安全・安心な利用を図るため、耐震改修助成制度の見直しや、AEDの設置に向けた取り組みの検討を進めます。

令和7年度
(2025年度)

総合政策部の取り組み

<部長の方針・考え方>

第5次総合計画に掲げるめざましの姿を実現し、本市が持続的に発展を遂げていくために、第3期実行計画の着実な推進とあわせて、将来にわたり財政の健全化を維持しながらも、人口減少社会等において顕在化する新たな課題にも柔軟に対応できる財政構造への転換を目指し、徹底した行財政改革に取り組みます。

また、これまで取り組みを進めてきた「ひらかた万博」の集大成の年であることから、大阪・関西万博に訪れるインバウンドを本市へと誘客するなどにより、「ひらかた万博」の目的である地域経済の活性化とまちへの愛着のさらなる向上に取り組みます。あわせて、万博後のレガシーについても、未来へと継続していけるよう取り組みを進めます。

- ①市民目線での課題解決、市民満足度の向上を常に意識し、各部と共に考え、共に前進
- ②現下の複雑、多様化するニーズへの対応と将来にわたる持続的な発展につながる施策の展開
- ③既存の枠に捉われない徹底した行財政改革
- ④DXの推進、スマート自治体の実現に向けたICT施策の展開
- ⑤効果的な予算編成と健全な行財政運営への取り組み
- ⑥市民サービスの向上と行政課題の解決に向けた公民連携の推進
- ⑦部内における密な連携・連動と活発なコミュニケーションによるチーム力強化

<部の構成>

企画課
政策推進課
財政課
行革推進課
DX推進課

<主な担当事務>

- (1)市の政策、予算の編成、財政に関する事務
- (2)2025大阪・関西万博に関連する事務
- (3)公民連携に関する事務
- (4)行政評価・行財政改革に関する事務
- (5)DX推進に関する事務

重点的な取り組み：行財政運営の最適化

【施策シート：31-01】

自然災害をはじめとした危機事象への対応を図るとともに、複雑・多様化する社会課題や市民ニーズに即した施策の推進など持続可能な行政運営を行っていくためには、健全で安定した財政基盤の確立が不可欠であることから、人口減少・少子高齢化時代など将来を見据えた行財政運営の最適化に向けて取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症後の影響や近年の急激な社会情勢の変化を反映させた令和7年2月作成の長期財政の見通し及び令和6年度の決算状況を踏まえると、財政構造の改善の取り組みが急務であることから、新規事業・既存事業に関わらず、これからの時代に見合った転換を行っていくための長期的かつ根本的な観点からの点検に着手し、令和8年度からの見直しにつなげます。

【第3期実行計画等に掲げる取り組みの推進】

第5次総合計画基本計画を推進するための第3期実行計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）、行財政改革プラン2024、第2次情報化計画情報化基本計画（第3期取組版）について、適切な進行管理を行い、目標の達成に向けた着実な推進を図ります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）に掲げる若者世代の転入超過や定住促進の目標達成に向けては、「だから、枚方」プロモーションの取り組みを進めるとともに、転入・転出者へのアンケート調査等により移住ニーズに影響する要素を分析し、全庁一丸の取り組みとして、移住・定住に係る既存施策の見直しと、子育て世帯の転入超過に向けた、新たな取り組みの検討を進めます。また、それらに取り組むにあたっては、公民連携による民間ビジネスの展開により充実を図ります。

【行財政改革プラン2024の推進】

行財政改革プラン2024に掲げる個別改革課題については、適切な進捗状況の確認・検証を行い、取り組み目標の達成に向けた着実な推進を図ります。

また、行財政運営を取り巻く環境変化に柔軟に対応するため、同プランに掲げる5つの基本方針に基づき、既存の枠組みにとらわれない視点で新たな課題を掘り起こし、さらなる改革につなげます。

【計画的な財政運営】

将来に向けて安定した財政運営を維持するため、子育て世帯をターゲットにした施策のさらなる充実と枚方市駅周辺再整備事業の一層の推進の2つの最重点施策をはじめとする本市の各施策の実施に向け、長期的な視点による財政状況の把握に努めます。

また、人口減少社会の到来等により、将来に向け厳しい財政状況が想定される中においても、限られた財源を効率的・効果的に配分し、必要な市民サービスが提供できるよう予算の調製に取り組むとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるより強固な財政基盤の確立を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
子育て世帯の転入超過 （目標値、実績値は年単位で集計）	500 世帯	368 世帯
健全化判断比率	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.7%以下 将来負担比率：なし	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.5% 将来負担比率：なし ※実質公債費比率は 7月に確定するため、 令和5年度実績を記載。
「行財政改革プラン2024」の 改革課題の達成率	11%	3%

重点的な取り組み：大阪・関西万博への出展と多様な主体との共創の促進

【施策シート：19—02】

今年開幕の大阪・関西万博では、府内43市町村が出展する参加・体験型イベント「大阪ウィーク」や、万博首長連合に参画する全国各地の自治体が共創する催事「LOCAL JAPAN 展」において、地元事業者等との共創により磨き上げた「食」や「ものづくり」など、本市の歴史・文化・技術を国内外に広く発信し、誘客につなげます。

大阪・関西万博を契機として地域経済の活性化やまちへの愛着向上を目指す「ひらかた万博」では、地元事業者等の取り組みを発信するプロモーションイベントを実施するほか、本市の地域資源を活用して誘客を図るイベント等（＝ひらかた万博パビリオン事業）の情報発信を強化します。

また、ひらかた万博の取り組みで高まった多様な主体間における共創の機運を万博期間後においても継続できるような仕組みづくりを進めていきます。



みんなで創ろう！この街の未来

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
本市への訪日外国人旅行者数	45,000人	29,300人

重点的な取り組み：公共施設マネジメントの推進、旧中宮北小学校跡地活用事業

【施策シート：31—03】

令和8年度までを計画期間とする「枚方市公共施設マネジメント推進計画」について、現状の課題の整理・分析を行い、本市の公共施設マネジメントの実効性の向上や、財政健全化をさらに推進させるため、施設の「複合化」「集約化」などを適切に進めることのできる施設評価手法や、公共施設の適正配置の在り方について将来ビジョンを含めた検討を行います。

また、高陵小学校と中宮北小学校の統合に伴う旧中宮北小学校（現禁野小学校）跡地の活用については、引き続き、施設総量の最適化の観点を踏まえた跡地活用全体イメージ案等について地域への意見聴取を行うとともに、今後の活用に向けて測量等も進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
市民一人当たりの延床面積	1.9㎡	1.9㎡

重点的な取り組み：デジタル技術を活用したスマート自治体の推進

【施策シート：29-02】

行政手続きのオンライン化については、市民が窓口に来庁しなくても手続きが行えるよう引き続き拡充を図るとともに、既に実施済みの手続きも含め、事務フローの見直しなど業務効率化の観点からの改善や、より多くの市民にご利用いただけるよう周知啓発や利便性の向上を図ります。

また、住民基本台帳や国民健康保険など基幹系の業務システムにおける、システムの標準化・共通化については、特定移行支援システムの対象業務を除き、標準準拠システムにおけるデータの移行や動作検証など、本稼働後に円滑な業務運用が行えるよう取り組みを進めます。

ノーコード・ローコードツールについては、低体重児等未熟児に対する訪問事業や、スクールソーシャルワーカーの活動記録などの業務での活用を開始し、業務の効率化を図るとともに、本稼働後の課題等の精査や効果検証を行いながら、さらなる適用業務の拡充に向けて取り組みを進めます。

また、ノーコード・ローコードツールは比較的容易に業務アプリケーションの構築が可能であることから、職員のツールに関する知識や技術、業務改善・改革に関する手法等の習得を進め、実践的なデジタルスキルの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
電子申請対応手続き数	199 手続き	175 手続き
ノーコード・ローコードツールを活用して業務改善を行うことができたシステム数	20 件	6 件

重点的な取り組み：公民連携の取り組みの推進

【施策シート：29-02、31-01】

多様化する行政課題の解決を目指し、新たな事業者とのマッチングの機会創出や連携強化、職員の対話スキル向上を図る観点から、首都圏の大企業やスタートアップ企業が入居するインキュベート施設と連携した研修を実施するなど、公民連携の取り組みを推進します。

また、スマートシティの実現に向けて、地域課題の解決と市民生活の向上を図るため、市として目指す考え方を整理して重点的に取り組む課題や政策分野を示していきます。加えて、今後スマートシティの実現に資するICTやIoT、AIなどの様々な先進的技術の導入が進むよう、課題解決に向けた民間との対話の場や体制の在り方について検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
公民連携事業の実施件数 （当該年度に着手したもの）	20 件	22 件
スマートサービス導入の可能性検証の件数（累計）	8 件	6 件

令和7年度
(2025年度)

市駅周辺まち活性化部の取り組み

<部長の方針・考え方>

枚方市駅周辺では、現在、枚方市駅の北口及び東側（③街区）において、昨年9月にステーションヒル枚方が開業するなど、再整備のリーディングプロジェクトとなる市街地再開発事業が着々と進められており、北口駅前広場については、引き続き、令和7年度中の完成をめざして拡張整備を進めます。

市駅の南側においては、この再整備の流れを止めることの無いよう、市議会との意見交換を行いながら、庁舎位置の確定に取り組むとともに、庁内連携の下、まちづくりの検討並びに新庁舎に必要な機能や規模などの精査を進めます。この内、②街区については、令和6年度に発足された地権者主体のまちづくり協議会への技術的な支援を行うとともに、駅前広場の再整備やみどりの大空間の形成などのまちづくりに向けて取り組みます。また、④⑤街区では、多くの人々が訪れ、交流と賑わいを生み出す空間づくりや防災減災機能の向上等を図るため、土地区画整理事業によるニッパーク岡東中央を活かした公園・広場の拡大整備などに向けた検討を進めます。

重要な地域資源である天野川については、回遊性の向上等に向けた活用などについて、関係者と連携して検討します。

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④市民や議会への丁寧な情報共有

<部の構成>

市駅周辺まち活性化部

<主な担当事務>

- (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること
- (2) 枚方市駅周辺の再整備に係るエリアマネジメントに関すること

重点的な取り組み： 枚方市駅周辺再整備の推進（③街区に関連するもの以外）

【施策シート：18-1、18-2、19-2】

枚方市駅周辺再整備については、令和5年6月に改訂した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき、自然や歴史文化といった多くの地域資源の活用や広域都市圏の中心的な機能を集積する拠点の形成などによるウォーカブルなまちづくりをめざし、市議会の意見を踏まえつつ、取り組みを進めていきます。

②街区のまちづくりでは、枚方市駅前の都市の風格と魅力が感じられる景観と④街区と繋がるみどりの大空間の形成や、駅前の交通混雑の解消や歩行空間などに向け、地権者主体のまちづくり協議会への技術的支援などを行いながら、南口駅前広場の再整備などの調査等に取り組めます。

④⑤街区のまちづくりでは、庁舎位置の確定に取り組むとともに、UR 都市機構等と連携しながら、まちの魅力を高めるため、みどりの大空間や民間活力導入エリアに導入する機能、新たな道路の検討も含め、交流や賑わいのあるまちの具体化に取り組めます。また、土地区画整理事業による都市基盤を整え、老朽化した建築物の更新等など、防災・減災機能の向上を図るため、地権者との合意形成を進め、環境影響評価や都市計画の手続きなど、事業化に向けて取り組みます。

①街区においては、引き続き地権者と意見交換を行うなど、まちづくりの機運の醸成を図ります。

持続的にまちの魅力を高めるためのエリアマネジメントの実現に向けては、④⑤街区に留まらず宮之阪駅周辺地域も含めた回遊性向上と賑わいの創出を図るために、重要な地域資源である天野川の活用について検討を行うなど、今後、地域主体の取り組みに繋げるための基礎づくりに取り組めます。検討にあたっては、河川管理者等の関係者と連携して進めます。

重点的な取り組み：③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業などの推進

【施策シート：18—1】

③街区のまちづくりでは、他の街区に先駆けて権利者が主体となり、回遊性や防災機能の向上が図られるよう、北口駅前広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などの多様な都市機能を有する複合施設の建築などを市街地再開発事業として実施しています。

本再開発事業の最終段階として実施している北口駅前広場においては、ロータリー拡大による公共交通と一般車両の分離や歩道の拡幅、連続したシェルターの設置、再開発施設とのシームレスな繋がりなど、より安全で歩きやすく、本市の玄関口にふさわしい駅前広場に向けて、令和7年度中の完成をめざしています。引き続き、再開発組合が円滑に事業を進められるよう、国、大阪府と連携して補助金の執行や技術的支援を行います。

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

【施策シート：18—1】

新庁舎については、災害時において、高度な防災拠点機能を発揮するほか、対面とオンラインのそれぞれの強みを活かした利用しやすい窓口機能を有するなど、安全・安心と利便性を実感できる施設としていきます。また、市民間の交流が生まれるような開放的な空間や市民ニーズを踏まえた付帯施設などの導入、環境への配慮など、市民が親しみを持てる庁舎をめざします。

令和6年度に実施した市民アンケートや個別意見聴取、ワークショップ、並びに、先進事例の調査などを踏まえ、引き続き、ワーキングチームをはじめ庁内横断的に、新庁舎に求められる機能の具体的な検討を進め、有識者などからのご意見を伺いながら、新庁舎整備基本計画の策定に向けて取り組みます。

令和7年度
(2025年度)

市民生活部の取り組み

<部長の方針・考え方>

窓口業務等での多様化する市民ニーズに対応するため、デジタル技術を活用することで、各種手続きの簡素化等の利便性の向上に取り組み、市民満足度の向上を図ります。

また、市税等については、バーコード決済など様々な納付手段の周知を行うとともに、税外3債権を一括管理することで滞納者への効果的な対応を行うことなどにより、公平公正な収入の確保に努めます。

- ① 市民の視点に立った丁寧な窓口サービスの提供
- ② スマート自治体を見据えた市民サービスの向上

<部の構成>

市民生活政策課
市民課
医療助成・児童手当課
保険年金課
保険納付課
納税課
債権回収課
市民税課
資産税課

<主な担当事務>

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (2) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (3) 国民健康保険に関すること。
- (4) 後期高齢者医療に関すること。
- (5) 国民年金に関すること。
- (6) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (7) 医療助成に関すること。
- (8) 市税に関すること。
- (9) 税外債権に関すること。

重点的な取り組み：DXの推進

【施策シート：29-02】

新しいカタチの窓口として令和6年度にオープンした、枚方市駅市民窓口センターでの取り組みを踏まえ、窓口DX SaaSによる「書かない窓口」について、市民課証明発行コーナーや各支所での受付窓口順次導入していくとともに、本庁舎でのワンストップ窓口の在り方について、関係各課と協議を進め具体的な手法を定めていきます。

また、北部支所の遠隔相談窓口においては、枚方市駅市民窓口センターと同様の相談、申請手続きを行うことができるよう拡充します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
転入・転居（1件）に係る手続きに要する時間	45分	51分

重点的な取り組み：行財政改革の推進

【施策シート：31-01】

① 保険料の徴収強化

税外3債権（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の収納率向上を目指し、滞納者については、引き続き色付き封筒による督促・催告の送付や事業所への給与照会など、効率的・効果的なアプローチにより早期収納を促すとともに、電子照会を活用した広範な財産調査により滞納者の資力を把握し、差押などの滞納処分に繋げていきます。一方で、丁寧かつきめ細やかな納付相談を実施するとともに、預金調査などを経てなお、財産判明に至らなかった場合は徴収緩和に繋げていきます。

また、確実に収納を見込める口座振替については、部内の連携を強め、加入手続き時における勧奨を推進していくほか、納付者の利便性と収納率の向上のため、スマートフォンアプリを利用した決済サービスの周知に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（3月末時点）／ 令和5年度実績（参考）
保険料収納率（現年度分）	・ 国民健康保険 95.50% ・ 後期高齢者医療 99.71% ・ 介護保険 99.56%	・ 国民健康保険 86.63%／95.62% ・ 後期高齢者医療 94.17%／99.71% ・ 介護保険 98.81%／99.56% ※6月頃確定

② 非強制徴収債権の適正な管理・回収

非強制徴収債権（私債権及び非強制徴収公債権）の未回収事案について回収を強化するため、債権所管課から移管を受けて、支払交渉や裁判所への申立て、強制執行を行っていきます。

また、回収困難な事案については徴収停止や債権放棄の判断を行います。

重点的な取り組み：マイナンバーカードの申請・交付体制の強化・サポート体制の充実

市民全体のマイナンバーカードの保有者の割合は7割を超える中、健康保険証と連携したマイナ保険証や、運転免許証と一体化したマイナ免許証の利用が始まっているほか、e-Tax等の公的個人認証サービスを用いた電子申請サービスが普及するなど、カード保有者の増加が見込まれます。

また、今後、カード取得の有効期限を迎える方が増え、電子証明書の更新手続きやカードの再交付手続きが増加することから、引き続き、カードの申請や交付の体制を強化し、カード利用に関するサポート体制の充実に取り組みます。

併せて、従業員のマイナンバーカードの申請機会を設けたい企業や、外出が困難な施設に入所されている高齢者の取得ニーズを受け、現地に赴いて受付をする出張申請を継続して実施していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
マイナンバーカードの保有率	80.0%	77.4% （令和7年3月末時点）

重点的な取り組み： 戸籍振り仮名法制化に伴う対応

戸籍情報をデータベースとして活用しやすくすることなどを目的に、氏名の振り仮名を戸籍の正式な記録項目とする改正戸籍法が、令和7年5月26日に施行されます。

このことに伴い、本市においても振り仮名の記載に向けて、本籍人全員に対して通知を送るなど円滑な事務執行に努めます。

重点的な取り組み： ICTを活用した市民サービス向上及び業務効率化

① 医療助成手続きの電子申請の拡大

医療費助成の手続きのうち、子ども医療証の交付手続きにおいて、電子申請での受付を令和6年度から開始しました。

今年度は、重度障害者医療やひとり親家庭医療などの手続きについても、医療証の再交付や保険変更の届出等に電子申請での運用を拡大し、市民の利便性向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
申請件数のうち電子申請の割合	10%	6.8%

② 市・府民税・森林環境税普通徴収納付書のQRコード導入

従来の納付書に記載されたバーコードでは、30万円を超える場合にはコンビニエンスストア等での取り扱いができず、取扱金融機関や収納代理金融機関しか納付できませんでしたが、今後はQRコードを導入し、パソコンやスマートフォンでの納付や、ほぼ全ての銀行での納付が可能となることから、市民サービスの向上と収納機会の拡大を図ります。

③ 固定資産評価支援業務（GISシステム）における家屋異動判読調査等に対するAI技術の活用

新增築等の家屋の異動判読調査については、GISシステムを活用し委託事業者が目視で作業を行い、また、償却資産の課税対象となる太陽光パネルの異動判読調査については、市職員が同様の作業を行っていましたが、精度や作業時間等に課題がありました。

これらの課題を解消し、精度の向上及び業務の効率化を図るため、昨年度からAI技術を活用した異動判読に移行し、令和7年度の課税において本格導入を行います。

重点的な取り組み：マイナ保険証の利用促進に向けた取り組み

マイナンバーカードと健康保険証の一体化についての関係法令に基づき、令和6年12月2日から紙の健康保険証の新規発行を終了しています。マイナンバーカードを持たない方などには申請によらず資格確認書を発行し、安心してこれまでどおりの保険診療を受けていただくとともに、被保険者にとってより良い医療の提供につながるマイナ保険証のメリットについて広く周知に努め、さらなるマイナ保険証の利用促進を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
マイナ保険証の利用率 （枚方市国民健康保険）	50%	26.5% （令和7年2月末時点）

重点的な取り組み：市税収入の確保

市の財源の根幹となる市税については、昨今の物価上昇に伴う経済の低迷等により厳しい徴税環境が続いていますが、納税者の事情等を考慮しながら、引き続き、公平かつ公正な徴収に取り組み、市税収入の確保に努めます。

重点的な取り組み：大規模災害時の罹災証明書発行にかかる家屋被害調査体制の強化

大規模災害の発生時には、短期間で数多くの家屋の被害調査を行い、迅速に罹災証明書を発行することが求められます。この重要な役割を果たすためには、職員のスキル向上が不可欠なことから、国府等の研修を始め、市独自の現地研修等を通じて実践力を高めます。

重点的な取り組み：市街化調整区域内の地区計画区域への都市計画税の課税

本市では、令和7年度より市街化区域との課税の均衡を図る観点から、市街化調整区域であっても市街化区域と外観上差異のない土地利用がされている地区計画区域について、都市計画税を課税することから、対象区域への適正な課税と共に、所有者に対し丁寧な説明を引き続き行います。また、対象区域の拡大を見据えて、関係課と連携しながら、税制度の理解促進に努めます。

令和7年度
(2025年度)

総務部の取り組み

<部長の方針・考え方>

組織目標の達成に向け、職員一人ひとりが組織の目的や自身の役割を理解したうえで、自ら考え行動する職員を育成します。また、より質の高い市民サービスの提供や市民満足度の向上に資するよう、総務部が主導的役割を果たしながら職員の能力開発、人材育成をより一層推進し、以下の取り組みを実践することで、職員のモチベーションやウェル・ビーイングの向上を図り、職員がいきいきと働き続けることができる体制の充実と職場風土の醸成に取り組みます。

- ① 多様な職種の安定的な確保と効果的・効率的な人材育成による組織力の向上
- ② 業務改革や職場環境改善などを通じた業務の効率化・平準化
- ③ ハラスメントが発生しない組織の実現と職員の健康と安全の確保などいきいきと活躍できる職場づくり
- ④ 組織としてのミスや不正行為の防止とコンプライアンスの強化
- ⑤ 長期的に持続可能な庁舎機能の検討
- ⑥ 市有財産の有効活用方策について検討

<部の構成>

人事課
職員課
コンプライアンス推進課
総務管理課
財産活用課
契約検査課

<主な担当事務>

- (1) 職員の人事、給与、人材育成等に関する事務
- (2) 公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務
- (3) 文書管理、法規及び個人情報保護に関する事務
- (4) 庁舎管理、統計に関する事務
- (5) 市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務
- (6) 契約、建設工事の検査に関する事務

重点的な取り組み：職員がいきいきと働き続けることができる職場づくりと職員のウェル・ビーイングの向上【施策シート：31-04及び31-06】

社会情勢の急激な変化に伴い、市民のニーズが複雑・多様化する中、限られた人材でより良い行政サービスを提供するためには、職員を安定的に確保し、成長を促すとともに、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを確保し、その能力を十分に発揮できる職場風土の醸成が必要です。その取り組みとして、生産年齢人口の低下に伴い人材確保が困難となる中でも、職員採用においては、本市職員として働くことに魅力を感じてもらえるよう情報発信と採用手法の見直しを行います。また、職員研修の理解度や満足度を確認しながら、よりニーズに合った職員研修計画を策定し、実行することで効果的な人材育成を図るとともに、昨年度に見直しを行った人材育成基本方針に基づき職員のキャリアプランを踏まえた長期的な育成による組織力の維持・向上を図ります。

人事諸制度の改編等の取り組みを進めるとともに、職場内でのコミュニケーションを積極的に図りながら、一人ひとりが自らの役割と責任を理解し行動することで、達成感を感じ、やりがいをもって業務を遂行できる風土を醸成します。また、職員の組織に対する思い入れや愛着を高めることができるようエンゲージメントの把握に努めます。他にも、顕著な功績をもたらした取り組みに対する職員表彰など、職員の意欲や成果に応えられる取り組みを通じて、職員のモチベーション向上を図り、継続的な庁内の活性化を図ります。

働き続けやすい環境づくりに向けては、3年連続で認定取得した健康経営優良法人に関する取り組みを推進し、長時間労働の削減に努めるとともに、メンタルヘルス対策に関する指針を策定します。また、子育て、介護、治療と仕事の両立が図れる環境の整備など、あらゆる世代の職員がウェル・ビーイングを高めながらいきいきと働き続けることができる職場づくりを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績
職員研修受講者の満足度	100%	68.4%
時間外勤務手当額の減少額 (令和4年度比較)	3,250万円	▲863万円

重点的な取り組み：働きやすい職場づくりに向けたハラスメント防止対策の充実

職員が働きやすい職場づくりに向けて、入職年次や職制・任用形態等に応じたハラスメント防止研修に引き続き取り組むとともに、ハラスメントが起きにくい職場づくりに重要な、コミュニケーションの充実に関する研修など研修内容の充実を図ります。ハラスメントを受けた、見聞きしたという職員が相談窓口気兼ねなく相談できるよう、相談制度の周知等に取り組むとともに、職員に寄り添った対応を迅速かつ適切に行ってまいります。

重点的な取り組み：女性活躍推進と男性職員の育児休業の取得促進

【施策シート：12-01】

更なる女性活躍の推進を図るため、ロールモデルとなる女性管理職のインタビューの市ホームページや庁内報への掲載や女性管理職との座談会の実施などにより、仕事と育児の両立に係る不安の解消に努めるとともに、管理職のやりがいや魅力を積極的に発信します。

育児休業は仕事と育児の両立支援の取り組みであり、男性職員の育児休業の取得を促進することは、女性が働きやすい環境の推進にもつながるものです。

本市では、2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合の目標数値を令和7年度に85%、令和8年度に100%と設定しています。この目標達成に向けては、男性育休は当たり前という職場風土を浸透させることが必要であることから、新入職員をはじめとする各職制の研修の場を活用した制度の意義と内容等の周知・啓発、計画的に育児に関する休暇・休業の取得につなげられるよう、対象職員が所属長との面談の際に用いる男性職員向けの育児に係るリーフレットの更なる活用、育児休業を取得した男性職員との座談会の実施など、より効果的な取り組みを実施してまいります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合	85%	76.0%
管理職に占める女性の割合	30%	28.1%

重点的な取り組み：効率的な事務執行のための保存文書の管理の適正化

適切かつ効率的な事務執行に資する文書管理制度の構築に向け、過年度文書（紙保存）の文書保存量の把握と、文書引継ぎを前提とした書庫スペースの適正配置・集約化に取り組みます。

公文書の組織管理を徹底することを目的に進めているファイリングシステムについては、引き続き未導入部署へ積極的な支援を行い、早急に全庁導入を達成するとともに、定着・維持管理のための内部点検制度を導入します。

重点的な取り組み：新庁舎を見据えたわかりやすく使いやすいオフィス環境の整備

【施策シート：18—01】

新庁舎整備を見据え、来庁市民にとって便利でわかりやすく、ゆったりと手続きができ心地よく過ごせる空間づくりや、職員の新しい働き方を実現する執務環境の整備など、将来にわたって使用しやすい新庁舎整備に向けて必要な機能を検討します。

また、現庁舎においても、課名表示の多言語化や老朽化した事務椅子の更新を行うなど、ステーションヒル枚方内行政サービスフロアに導入したユニバーサルレイアウト及びクラウドPBXについての検証を行いながら市民にわかりやすく職員が使いやすい庁舎環境の整備を計画的に推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
組織変更や人員増減に対応しやすいユニバーサルレイアウトを採用した延べ職員数	250人	184人

重点的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

【施策シート：31—01】

公有地の売却推進に向け、未利用となっている市有地については、課題整理を行った上で、順次売却を進めており、今年度は、元自治会館用地（長尾元町3丁目）などの売却に取り組みます。

また、市有財産の有効活用を図るため、市有資産民間提案制度の運用改善や、事業廃止等によって不要となった市有財産の活用の在り方について検討を進めます。

また、ネーミングライツの推進に向け、これまで応募がなかった施設について、募集条件の見直しを図った上で新規施設と合わせて一斉募集を行います。また、より多くの施設で契約締結ができるよう、一斉募集に向けてPRパンフレットを更新し、積極的な情報発信に取り組みます。

そのほか、新たな財源確保策として、市有施設を活用した有料広告などの他市事例の調査・研究を幅広く行い、効果が見込まれるものについては民間事業者に提案を募ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
未利用地の売却価格	3,819万3,000円	3,505万3,000円
ネーミングライツ募集施設数 に対する導入施設数の割合	100%	63%

重点的な取り組み：契約履行水準の向上及び入札契約制度の円滑な推進

委託業務について、履行監督票や再委託指針の運用を定着させ、また、工事について、施工プロセスのチェックと評定の連動を推進するなどの取り組みを展開し、履行監督、検査水準のさらなる向上を図ります。

工事について、情報共有システムの活用と合わせて工事関係図書の電子化、遠隔臨場の本格導入に向けた取り組みを推進し、受注者の負担軽減ひいては履行の効率化を図っていきます。

令和8年度を目途に、国のガイドラインや大阪府、他市の状況等を参考に、工事の設計変更手続きの明確化に向けて検討を進めます。

また、令和8年度に向けて、小規模な工事について、通常工事より発注までの手続及び監督検査を簡素化する方法を検討します。

物価上昇を踏まえて各課で締結することができる契約について、その範囲を拡大し、あわせて、電子契約の対象とするとともに電子決裁の活用や実務手引の充実などにより、調達事務の適正性を確保しつつ、全庁的な契約事務の電子化と効率化を推進します。

令和7年度
(2025年度)

観光にぎわい部の取り組み

＜部長の方針・考え方＞

2025年大阪・関西万博を契機に、歴史・文化・芸術・スポーツ・食といった本市の地域資源を活用した施策をひらかた万博の一環として戦略的に展開し、継続的ににぎわいの創出及び地域経済活性化につなげます。

＜部の構成＞

文化生涯学習課
観光交流課
商工振興課
農業振興課
文化財課
スポーツ推進課

＜主な担当事務＞

(1)文化および生涯学習に関すること。
(2)観光及び都市交流に関すること。
(3)商工業に関すること。
(4)農業及び里山に関すること。
(5)文化財に関すること。
(6)スポーツに関すること。

重点的な取り組み：子どもの豊かな人間性を育む

【施策シート：16—4】

子どもたちの遊びや学びなど、多彩なメニューを用意し、気軽に体験できる機会の提供に向け検討を進めます。

また、アウトリーチ事業、オーケストラ鑑賞事業、ジュニアブラスバンド事業、コミュニケーション授業事業を引き続き実施するとともに、総合文化芸術センターにおいて文化庁の文化芸術振興費補助金（劇場・音楽堂等における子供舞台芸術鑑賞体験支援事業）を活用した事業を実施します。

重点的な取り組み：文化芸術活動の推進

【施策シート：17—3】

総合文化芸術センターについては、本市の文化芸術の拠点施設としての役割を果たしていくため、国内外の著名なアーティストを招聘した鑑賞事業など、魅力的で多彩な事業を展開し、質の高い文化芸術に触れる機会の充実を図り、多くの人々の交流や賑わいの創出に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
総合文化芸術センターの自主事業における利用者数	48,500人	39,372人
総合文化芸術センターの主要な施設の来館者見込	331,000人	272,597人

重点的な取り組み：多文化共生社会の実現に向けた取り組み

【施策シート：11—03】

令和2年に策定した「国際化施策に関する考え方」に基づき、外国人市民等が安心して暮らし、社会において活躍できる地域社会を目指すため、例えば、今後も増加が予想される外国人市民等に対する一元的な相談窓口の新規設置など、各施策の取り組みを関係部署と連携、協力して進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
国際化関連講座受講者数	200人	166人

重点的な取り組み：観光施策の推進

【施策シート：19—02】

大阪・関西万博の開催に合わせ、くらわんか観光マネジメント（候補DMO）等の観光関係団体と連携して造成したツアー等について、プロモーションを展開するとともに、万博終了後も民間活力を生かしたツアー造成等に取り組みます。

令和6年9月、枚方モール1階にオープンした枚方市観光案内所 Syuku 56 については、新たに市駅北口公社広場を一体的に運用することで、本市の観光情報の発信や市駅周辺の賑わい創出を進めます。また、淀川河川エリアについては、令和5年に国において登録された「かわまちづくり計画」の実現に向け、国と連携を図りながら、淀川エリアの更なる賑わいづくりに向けた堤防上の環境整備を実施するための設計に着手します。

枚方宿エリアについては、幼児療育園跡地において、民設民営の実現に向けた機運醸成を図り、広場空間として暫定活用するため、宅地造成工事等の設計に着手するとともに、運用方法についても具体化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
枚方市観光案内所 Syuku 56 利用者数	72,000人	67,267人

重点的な取り組み：若年者を対象とした奨学金返還支援制度の創設

【施策シート：20—01】

市内中小企業の人材確保及び人材の定着を促進するため、正規雇用で就労する若年者市民を対象に、奨学金返還支援制度を創設します。本制度により、若年者の経済的負担を軽減するとともに、市内企業への就職を促進し、地域経済の活性化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
奨学金返還支援補助金の交付件数	360件	— （新規指標のため）

重点的な取り組み：市内産業の活性化

【施策シート：21-01】

市内企業の成長と地域経済の活性化を促進するため、産業支援と財源確保の好循環を生み出す施策を展開します。具体的には、ふるさと納税の仕組みを活用した商品開発支援や産業用地を確保しやすい環境整備、市内工場の再投資促進など、多角的なアプローチを通じて、市内産業の競争力強化と持続的発展を図ります。

また、大阪・関西万博の「大阪ウィーク」への参画を通じて、市内企業の技術等を国内外に広くPRし、販路拡大や企業間連携の強化等、新たなビジネスチャンスの創出を促進します。さらに、市内の消費を喚起し、物価高騰の影響を受ける市内中小規模の事業者を支援するため、対象店舗の利用者が物品等購入時にキャッシュレスのQRコード決済サービスを利用した際にポイントを付与するキャッシュレスポイント還元事業を実施します。

重点的な取り組み：地域企業支援および起業・創業支援の充実

【施策シート：21-02】

地域経済の活性化と持続的な成長を支えるため、市内企業の支援強化と起業・創業環境の整備を進めます。特に、創業時の支援として実施するテイクオフ補助金の効果的な見直しや、令和6年度にリニューアルした地域活性化支援センター「ひらっく」を中心に、新たなビジネスが生まれやすい環境を生かした支援を進めます。

これにより、創業希望者が資金調達や事業計画の策定、専門家の支援を受けながら円滑に事業を立ち上げられる体制を構築し、関西一創業しやすい街の実現を目指します。創業から成長、事業継続までの切れ目ない支援を実現し、企業が挑戦し続けられる取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	365件	446件
市の創業支援を受けて創業した件数	30件	38件
地域活性化支援センターの若手起業家支援を受けて新産業を創出しようとする事業者のうち、事業着手した割合	100%	100%
テイクオフ補助金を受けた事業者の5年後の生存率	95%	— （新規指標のため）

重点的な取り組み：新規就農者の確保と「地域計画」の実行

【施策シート：22-01】

農業者の高齢化や後継者不足が課題となる中で、農業技術や経営を学べる研修事業を事業者との連携により実施するとともに、国の交付金を活用した創業期における支援や、農業委員会との連携による農地の適正利用などにより、引き続き新規就農者の確保、育成に取り組めます。

また、改正農業経営基盤強化促進法に基づき策定する「地域計画」について、全10地区の策定に取り組むとともに、農業者との定期的な話し合いなどにより、「地域計画」に定める目標の着実な実行に向けて取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
認定農業者及び認定新規就農者の数	1人	1人

重点的な取り組み：東部地域の活性化と特産物の創出、里山の保全

【施策シート：19-02、22-01、23-01】

摂南大学農学部や地域、事業者など多様な主体と連携し、東部地域の資源を活用した取り組みの実施を通じて、多くの方が地域を訪れ、その魅力を感じてもらえるよう、新鮮な野菜の収穫体験、里山と農を生かした「癒しの郷 氷室・津田～美（be）Healthプロジェクト～」の取り組みを進めます。

また、国のローカル10,000プロジェクトを活用し、放置竹林の課題解決に加え、特産物の創出を目指す事業者の伴走支援に取り組むとともに、東部地域の豊かな自然環境を守るため、森林ボランティアをはじめとする新たな担い手の発掘や里山保全活動団体の支援に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
商品開発件数	1件	1件

重点的な取り組み：改定したため池ハザードマップの周知による防災意識の向上

【施策シート：02-01】

市民の防災意識の向上を目指し、市ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組むとともに、各ため池管理者に対する説明を行うなど、令和6年度に改定したため池ハザードマップの周知に関係部署と連携して取り組めます。

重点的な取り組み： 特別史跡百済寺跡と楠葉台場跡の活用、枚方宿鍵屋資料館を活用したにぎわい創出【施策シート：19—01】

令和6年度に再整備工事が完了した特別史跡百済寺跡については、リーフレットやチラシ等を作成するとともに、現地でのAR映像体験や多言語対応した説明板などを活用した啓発活動にDMOとも連携して取り組みます。また、日本に唯一残る河川台場跡である楠葉台場跡の簡易整備については、大砲の設置等の可能性について国等と検討を進めます。

枚方宿鍵屋資料館については、枚方宿エリアの観光拠点として、大阪関西万博で来訪が見込まれる外国人観光客の集客など、内外から訪れていただけるよう、展示物の多言語化に取り組むほか、淀川舟運や五六市との関連事業、企画展などに加え、大阪DESTINATIONキャンペーンに参画するなど、にぎわいを創出する事業を実施します。また、市内大学との連携により、鍵屋資料館で舟運が栄えた江戸時代の淀川の風景が体験できるAR映像の製作に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
特別史跡百済寺跡と史跡楠葉台場跡が内外に誇れる観光資源であると思う割合	52%	43.4%
枚方宿鍵屋資料館の年間来館者数	11,600人	11,085人

重点的な取り組み： スポーツイベントの開催（トップアスリートとふれあう機会の提供）【施策シート：17—4】

本市出身の日本代表選手の活躍も期待されている世界陸上競技選手権大会が令和7年9月に開催されることを受け、陸上競技をテーマとしたオリンピック選手（予定）によるデモンストラーションや誰もが楽しめるパラ陸上、eスポーツの体験等ができるスポーツイベントを開催します。

こうしたトップアスリートとの触れ合いを通して、スポーツに対する関心を高め、子どもの夢を育むことを目的として、運動の得意・不得意や障害の有無に関わらず、同じスポーツと一緒に楽しめる機会の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
スポーツイベントの参加者満足度	95%	98.1%

重点的な取り組み： スケートボードパークの整備

【施策シート： 17-4】

若者を中心に人気のアーバンスポーツの環境充実に向けて、淀川河川公園三矢地区にスケートボードパークを整備します。令和9年度の共用開始を目指して、国との協議を進めるとともに、愛好者や多くの市民が気軽に利用できるスケートボードパークとなるよう、若者を中心に様々な意見を取り入れ、設計・施工事業者の選定を行います。

重点的な取り組み： 野外活動センターの利用促進及びリニューアル

【施策シート： 17-4】

野外活動センター利用者の市内小中学校の野外教育を支援し、学校キャンプの促進を図る「学校キャンプ支援事業」を実施するとともに、持続可能な施設を目指し、令和6年12月から実施している「枚方市野外活動センター施設改修及び民間事業者による運営の導入に向けたサウンディング型市場調査」の実施結果をとりまとめ、利用状況や施設の状況を踏まえた活性化の可能性を検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
野外活動センターを利用した市内の小中学生の人数	6,110人	3,397人

令和7年度
(2025年度)

健康福祉部の取り組み

<部長の方針・考え方>

全ての市民が、“地域”ひいては“枚方市”で、いつまでも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、健康・医療・長寿・福祉に関する施策を推進するとともに、安心してなんでも相談ができ、状況に応じて重層的な支援が受けられるような環境づくりの更なる推進に努めます。

その目的の達成に向け、所属職員が一丸となり、福祉事務所・保健所とも協力しながら、様々な課題に積極的に取り組むとともに、所属職員が能力を遺憾なく発揮できるよう、職場におけるコミュニケーションを重視し、活発な意見交換ができる楽しく明るい職場風土を醸成します。

<部の構成>

健康福祉政策課
健康福祉総合相談課
介護認定給付課
健康づくり課
福祉指導監査課
臨時給付金課

<主な担当事務>

- (1) 健康・医療・長寿・福祉に関すること。
- (2) 健康福祉相談に関すること。
- (3) 介護認定・介護保険給付等に関すること。
- (4) 健康づくりに関すること。
- (5) 福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：認知症予防に関する取り組みや地域で支える認知症施策の推進

【施策シート：09—01】

「脳の健康度測定」の実施により、認知機能の低下のリスクが高い方の早期発見に努め、発見されたリスクの程度に応じ、次の取り組みを実施します。①「認知症予防」に効果的といわれる、運動不足の改善や生活習慣病の予防などの取り組みや、日々の生活の中で継続的に実践してもらうことを目的とした「ひらかた脳活教室」、②大阪精神医療センターにて実施する本市独自の新たな認知症予防プログラム「こころとからだ生き生き教室」、③地域包括支援センターへの相談の引き継ぎなど、市民の皆さんが認知症に対して安心感を持っていただけるよう努めます。

さらに、認知症の人やその家族の視点、意向を尊重しながら「新しい認知症観」等、正しい知識の普及啓発に取り組みます。

あわせて、SOSネットワークの拡充や認知症サポーターの養成をすすめ、認知症当事者の方を地域で支え合う仕組みを構築し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
脳の健康度測定受診者数 ①セルフチェック ②集団測定	①2,160人 ②500人	①1,531人 ②418人
ひらかた脳活教室参加者数	140人	91人
こころとからだ生き生き教室参加者数	120人	— (新規指標のため)
認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	30,400人	30,039人

重点的な取り組み：「ひらかたポイント制度」のデジタル化を推進

【施策シート：09—02】

「ひらかたポイント」のスマートフォンアプリに、高齢者が健康教室や介護予防教室などへの参加で得るスタンプを集められる「デジタル手帳機能」を追加することや、「デジタルウォーキングコース」を新たに実施することでひらかたポイント事業のデジタル化をすすめ、デジタルの便利さと参加する楽しさの実感へとつなげ、継続した健康づくりの後押しを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
ひらかたポイントアプリ利用登録者数	33,000人	30,642人

重点的な取り組み：危機管理体制の充実・強化と連携訓練の実施

【施策シート：01—01 07—01】

市民を守るための備えの強化や体制づくりとして、健康福祉部と福祉事務所が連携し一次避難所での生活が困難な障害者や高齢者などが平時から利用している施設等に直接避難できる「直接避難型の福祉避難所」の指定を進めるとともに、指定を受けた施設が災害時に速やかに避難所開設できるよう、必要な備蓄物資や機材の整備費用の補助を行います。あわせて、新型インフルエンザをはじめとした感染症危機に対応できるよう、新型コロナ対応の経験等を踏まえ「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定します。また、医療機関や三師会と連携し「拠点応急救護所」の開設訓練を実施するなど、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
直接避難型福祉避難所指定件数	20施設	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：民生委員のなり手不足の解消

【施策シート：30—01】

地域福祉の重要な役割を果たす民生委員・児童委員の担い手不足の解消を目的に、情報の把握や活動マニュアルの閲覧、報告書等の提出がWEB上で可能となる「民生委員なんでもサイト」の運用を開始し、デジタル化による活動の負担軽減を図ることで充足率の向上に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
12月1日時点の枚方市民生委員・児童委員の充足率	86%	85%

重点的な取り組み：更なる重層的支援体制の充実及び孤独・孤立対策の推進

【施策シート：06—02】

複雑化・複合化した生活課題に対し、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を増員し、地域における相談窓口の充実やアウトリーチ支援の強化等を図ります。今後、CSWの増員については、日常生活圏域(※)ごとに配置できるよう取り組みます。

また、誰もが活躍できる地域福祉の充実に向け、地域活動のコーディネート機能の強化や世代を問わない居場所づくりの充実に努めるほか、生活困窮や居住支援などの複合化した課題に対応できるよう、多機関との支援ネットワークの深化に取り組み、更なる重層的支援体制の充実を進めます。また、庁内外の関係機関等と連携し、孤独・孤立対策の推進に向けた環境づくりを進めます。

(※)日常生活圏域：介護保険法に基づき、介護施設等のサービス基盤の整備・充実を図ることを目的として、小学校区を基本単位とした13の区域を定めています。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
CSWが対応した相談件数	前年度比10%増	9,729件
重層的支援会議における検討ケースのうち問題解決につながった割合【算出式：最終件数/検討案件数】	50%以上	67.5%

重点的な取り組み：権利擁護の更なる推進

成年後見制度の利用や福祉サービスの利用援助など、権利擁護を必要とする方の適切な支援につながるよう、権利擁護に関する理解度や認知度の向上、担い手の確保などに取り組みます。

また、「見守り」「身元保証の代替支援」「死後事務委任」などの支援を組み合わせた「ひらかた縁ディングサポート事業」の対象要件を緩和して利用の促進を図るなど、身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して生活できるよう取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
縁ディングサポート事業における新規契約件数	20件	1件

重点的な取り組み：高齢者給付関連施策の充実

高齢者がいつまでも地域で健やかに安全・安心に生活できるよう、緊急通報システム事業や補聴器購入助成事業など的高齢者給付関連施策について、社会情勢やニーズを踏まえた支援の充実に向けた取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
緊急通報装置新規設置件数	213件	203件
補聴器購入助成申請件数	100件	48件 （令和6年10月より制度開始）

重点的な取り組み：要支援・要介護認定事務の効率化

介護保険サービスの利用における要支援・要介護認定に要する日数については、これまでからも事務処理の見直しなどにより、可能な限り早期に認定が行えるよう努めてきましたが、介護保険法で定める30日を超える状況が継続していることから、更なる認定事務の迅速化に向け、認定事務に要する各工程の事務処理の見直しや専門的人材の確保、ICT技術の活用等の検討などに取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
認定に要する日数	30.0日	39.9日

重点的な取り組み：働く世代の健康づくりの更なる推進

【施策シート：06—01】

働く世代である20歳代から40歳代では、1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上行っている「運動習慣者」の割合が著しく低くなっています。働く世代の健康づくりの更なる推進が図れるよう、従業員の健康づくりに積極的な企業が登録している「ひらかた健康優良企業」を対象に「企業まるごと運動習慣向上プロジェクト」を実施します。

具体的な取り組みとしては、企業同士が交流を図りつつ、従業員に運動習慣をつけてもらう場として「定期的な運動教室」を開催するとともに、従業員の日ごろの健康づくりの取り組み成果のアピールや継続のモチベーションアップにつなげる場として「企業対抗運動会」を開催し、働く世代の運動の習慣化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
運動教室・企業対抗運動会参加者数	650人	— （新規指標のため）
企業対抗運動会参加者の運動を始める（または継続する）きっかけになったと答えた割合	75%	— （新規指標のため）
企業対抗運動会参加者の適正体重を維持している者の割合	69.4%	— （新規指標のため）

重点的な取り組み：短時間の就労的活動を支援する介護予防の取り組み

【施策シート：09—02】

更なる介護予防支援の充実を目指し、高齢者が生きがいを持ちながら無理なく就労的活動を続けられる「健康・生きがい就労トライアル事業」を実施します。

具体的には、就労に至る前に週1回から2回程度、1回あたり1時間から2時間程度働ける「短時間就労」の事業者とのマッチング、および3か月間の就労トライアルを行い、高齢者の短時間の就労的活動を支援します。

本事業の実施により、高齢者の経済的・精神的なメリットだけでなく、事業者の人材確保等につながります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
市民説明会の参加者数	40人	— （新規指標のため）
生活の満足度（0～10点） トライアル事業終了時の平均数	5.89点	— （新規指標のため）

重点的な取り組み：「街かど健康ステーション」の事業推進および拡充

【施策シート：09—03】

令和6年4月から、新たな「介護予防拠点」として、高齢者個人の介護予防活動を支援するための「介護予防教室」や「体力測定」、「健康相談」を実施し、高齢者グループの活動支援等を行う「街かど健康ステーション」を、既存の「街かどデイハウス」9か所に設置し、介護予防活動の推進を図っています。

令和7年4月から、新たに2か所の「街かど健康ステーション」を加え、11か所で事業を実施するとともに、より一層「介護予防拠点」としての機能が発揮できるよう、業務内容等の一部見直しを行い、事業の拡充を図ります。

加えて、令和7年度中には、13の各日常生活圏域(*)に1か所の設置を目指し、未設置となっている第1圏域及び第11圏域での設置を進めます。

(*)3ページの「更なる重層的支援体制の充実及び孤独・孤立対策の推進」に解説あり。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
通いの場への参加率	8.0%	6.77%

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業および障害児通所支援事業の健全かつ円滑な運営を図るため、事業者への集団指導等の実施により、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
集団指導の受講率（WEB上の資料を確認）	100%	97.39%（介護保険事業者等） 94.70%（指定障害福祉サービス事業者等） 100%（特定教育・保育施設等）
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率（動画視聴）	100%	100%

重点的な取り組み：物価高騰における生活困窮者等への支援

令和6年度に引き続き、物価高の影響を受ける低所得者への支援を目的とする国の交付金を活用する事業として、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給を円滑に行います。

また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施する『定額減税補足給付金（不足額給付）』については、給付金の支給に向けた体制整備を迅速に行い、円滑な給付に努めます。

令和7年度
(2025年度)

福祉事務所の取り組み

<所長の方針・考え方>

障害の有無に関わらず誰もが自分らしく活躍できるように、障害福祉サービスを必要とする方や、必要であると判断される方に寄り添い、障害の程度や日常生活の状況などを踏まえ、個別に最適な支援を行います。また、市民の安心や生活の安定を支えるセーフティネットである生活保護制度など、社会保障制度の適正な運営に努めます。

<部の構成>

障害企画課
障害支援課
生活福祉課

<主な担当事務>

- (1)障害者福祉に係る施策の企画、調整に関すること。
- (2)障害者福祉に係る施策の実施に関すること。
- (3)生活保護に関すること。

重点的な取り組み：グループホームにおける重度障害者受入促進

【施策シート：10-01】

グループホームにおける重度障害者の受入れを促すため、引き続き障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）や、グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金の周知による福祉人材の確保、グループホーム運営支援補助金交付等による重度障害者の受入れの拡充に取り組み、障害者が自ら生活の場を選択し、住み続けたいまちで住み続けられるよう環境整備に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
障害者が地域で共同生活するグループホームの実利用者数（一月あたり人数）	621人	526人

重点的な取り組み：旧市立くすの木園の跡地活用

【施策シート：10-01】

重度障害者の自立した生活を支援するため、旧市立くすの木園跡地を活用した民間事業者によるグループホームの整備に向け、今年度は事業者の公募・選定手続きを進め、令和9年度の運営開始をめざします。

重点的な取り組み：地域生活支援のための体制整備

【施策シート：10-01】

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障害者等の地域移行を進めるため、国が市町村での整備を求めている地域生活支援拠点等について、すでに整備済みの「相談」「地域の体制づくり」「専門的人材の確保・養成」「緊急時の受け入れ・対応」に加え、未整備である、「障害者が地域での生活を試行的に体験できる機会や場」について、関係機関との連携により、整備に向け取り組みます。

重点的な取り組み：「福祉タクシー基本料金補助事業」の拡充

「福祉タクシー基本料金補助事業」について、対象者を精神障害者保健福祉手帳1級所持者に拡充することに加え、交付を希望する方のうち窓口への来訪が困難な方については郵送での交付の対応を行うなど、市民の利便性向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
福祉タクシー利用実績数	25,400件	18,702件

重点的な取り組み：遠隔手話通訳サービスの推進

【施策シート：10-02】

令和3年3月に制定した「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」の理念に基づき、聴覚障害者の外出、社会参加の促進のため、スマートフォンやタブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスを実施しています。今年度は遠隔手話通訳サービスで対応できる窓口として、市立ひらかた病院の受付を追加するなど、市民の利便性の向上に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
遠隔手話通訳サービスの1年間の延べ利用件数	684件	643件

重点的な取り組み：福祉移送サービス共同配車事業の見直し

福祉移送サービス共同配車事業は、ピーク時から利用者が大幅に減少しており、また、福祉移送サービスを行う事業所数の減少や、ボランティア運転手の高齢化等による担い手不足といった構造的な課題も抱えています。福祉移送サービスのあり方について、サービス利用者の声を聞きながら、事業の見直しを進めます。

重点的な取り組み：災害時に備えた福祉避難所の整備

【施策シート：01-01 07-01】

災害から、市民を守るための備えの強化や体制づくりとして、健康福祉部と福祉事務所が連携し一次避難所での避難生活が困難となる障害者や高齢者などが、平時から利用している施設等に発災直後から直接避難ができ、少しでも安心して避難生活を送れるよう、直接避難型の福祉避難所の指定を進め、指定を受けた施設において速やかな避難所開設ができるよう必要な備蓄物資や資機材の整備費用の補助を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
直接避難型福祉避難所指定件数	20 施設	— (新規指標のため)

重点的な取り組み： 塾や習い事に行くことのできない子どもたちへの支援
【施策シート：15-04】

子育て世帯の家庭の経済状況によって、塾や習い事などの学校外教育は、子どもたち本人の学びたい・習いたいという意思に反して学ぶことを諦めざるをえない状況があり、学びの格差を生んでいます。

次世代を担う子どもたちの想いを諦めることがないよう、経済的支援を行うことで、子どもたちの教育機会に差が生じないよう取り組むとともに、将来の自立および貧困の連鎖の防止に向けた支援の構築に取り組みます。

重点的な取り組み： 生活保護世帯の水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度の見直し

水道料金及び下水道使用料の福祉減免制度は、大幅な水道料金等の増額改定に対し、その影響に配慮するため、生活保護世帯をはじめ一定要件に該当する世帯を対象に実施してきました。このうち、生活保護世帯については、生活保護費のうち生活に必要な経費として光熱水費等を含む生活扶助費を計上していることや他の自治体の減免制度の適用状況なども勘案し、生活保護世帯に適用している減免要件について見直しを進めます。

令和7年度
(2025年度)

保健所の取り組み

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、効果的に機能させる役割があります。また、多様化し、かつ高度化する保健、衛生、生活環境に関する市民の需要に対応するよう、平時から危機発生に備えた体制整備や人材育成に取り組み、専門的かつ技術的業務の推進を図ります。

- ① 健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ② 安全で快適な生活環境の確保
- ③ 専門的かつ技術的業務の推進

<部の構成>

保健医療課
保健衛生課
保健予防課

<主な担当事務>

- (1) 健康危機管理に関すること
- (2) 医事及び薬事に関すること
- (3) 精神保健及び自殺対策に関すること
- (4) 食品衛生・環境衛生に関すること
- (5) 狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること
- (6) 感染症及び予防接種に関すること
- (7) 難病対策に関すること

重点的な取り組み：保健所移転に伴う健康危機管理拠点としての機能強化

【施策シート：07—01】

現在の保健所建物は、狭隘で老朽化が進んでいるため、これまで保健センターとして活用していた建物を改修して7月中に移転する計画としており、必要な対応が中断することなく継続できるよう準備を進めています。

移転後は、市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の事務所がある枚方市医師会館に隣接している立地を生かし、平時から関係機関・関係団体との連携を深めながら大規模災害の発生時には「枚方市保健医療調整本部」を保健所に設置し、協力して円滑な保健医療活動にあたるなど、感染症パンデミックの発生時などを含め、より一層、健康危機管理の拠点としての役割を果たせるよう、機能強化を図ります。

重点的な取り組み：事前対応型の感染症対応の推進

【施策シート：07—01】

感染症予防計画、健康危機対応計画等に基づき、感染症の発生の予防及びまん延防止に重点をおいた施策の推進のため、感染症発生動向調査や積極的疫学調査等を適切に実施します。また、大阪・関西万博期間中には、国内外から多数の来訪者が訪れることが予想されることから、大阪府、大阪市、大阪健康安全基盤研究所、JHIS（国立健康危機管理研究機構）で組織される「大阪・関西万博感染症情報解析センター」と連携し、感染症対策の強化を図ります。

また、平時から新興感染症等パンデミックへの備えを進め、有事には発生段階に応じて機動的に対応できる保健所体制が構築できるよう、感染症に係る専門的人材の育成や応援体制の整備、関係機関と連携した訓練などの取り組みを計画的に進めます。あわせて、感染対策向上加算を取得している病院と平時から連携し、地域の医療機関や福祉施設の感染症対応力の向上に向けて、研修会の開催や感染対策に係る相談体制の整備を行い、ネットワークの強化を図ります。

重点的な取り組み：高度医療機器使用の難病患者への災害時支援

【施策シート：06—03】

人工呼吸器等の生命維持に必要な高度医療機器を常時使用している難病患者等を対象に、関係機関と連携し、災害時個別支援計画の作成や災害訓練を実施します。また、高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成制度の利用により、患者等が災害時に避難先となる病院でのレスパイト入院を経験し、災害時の備えを促進できるよう支援します。あわせて、市内の保健・医療関係機関で構成する難病ネットワーク等を通じて、主治医や在宅支援に関わる機関と連携し、レスパイト及び災害時支援体制の整備に向けた取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合 （アンケートに上記回答した件数／難病患者更新受付時アンケート回答数）	95%以上	87.3%

重点的な取り組み：動物愛護・適正飼養の推進

【施策シート：07—02】

動物愛護の取り組みとして、イベントや講習会の開催による適正飼養啓発、飼主への飼い方指導などを行います。また、捕獲・収容またはやむを得ず飼い主から引き取った犬・猫の譲渡の促進を図り、引き続き、殺処分ゼロをめざします。加えて、ペットや飼い主のいない猫の過剰繁殖による地域での生活環境の被害を抑制するために、不妊手術費に対する補助制度および地域猫への不妊手術補助制度についてさらに周知を行い、動物と共存できるまちづくりに取り組みます。令和6年度に多くの猫が譲渡された実績を維持できるよう継続して譲渡に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
犬猫の譲渡・返還数割合 （飼い主への返還、新たな飼い主へ譲渡した件数／保健所で引き取った犬猫の件数（年度単位））	80%	80.8%

重点的な取り組み：不妊治療ペア検査費助成事業の推進

【施策シート：14—01】

子どもを望む夫婦が、早期にペアで受診・検査を行うことにより、不妊の原因を発見し、必要に応じて適切な治療を始められるよう、令和6年度から不妊症の検査に係る費用への助成を実施しています。より多くの利用につながるよう引き続き周知を行い、不妊症の治療に取り組みやすい環境づくりに努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
夫婦ペアで早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった割合（検査後に不妊治療を開始した件数／助成件数）	80%	80%

重点的な取り組み：帯状疱疹ワクチン定期接種の実施

令和7年4月から帯状疱疹が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、個人の発症や重症化の防止を目的に、帯状疱疹ワクチンの定期接種が開始されました。帯状疱疹ワクチンの定期接種は、効果や接種費用が異なる2種類のワクチンから被接種者が選択することや、対象年齢の考え方がわかりにくいことから、適切な情報が行き渡るような発信方法による周知に努め、希望する市民がスムーズに接種できる環境づくりに努めます。

重点的な取り組み：生活環境に関する衛生水準の向上

市民が安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設に対し、立入検査等を実施することにより、各施設の衛生水準の向上を図ります。

そのほか、全ての食品事業者に義務化されているHACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理について、さらなる定着と継続的な改善を進めます。また、飲用井戸については令和7年6月にPFOS及びPFOAの水質基準化、さらに令和8年4月より測定義務化が予定されていることから、専用水道について定期的な水質検査による安全性の確認を行うとともに、家庭用井戸の利用者には継続して飲用を控えるよう周知啓発を行うことなどにより、健康危機事象発生の未然防止に努めます。

令和7年度
(2025年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「子ども・若者が笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、子ども・若者、子育て当事者等への切れ目のない支援を総合的かつ計画的に推進するため令和7年3月に策定した「枚方市子ども・若者総合計画」や、「子どもを守る条例」に基づき、さまざまな施策の推進と取り組みの充実を図るとともに、令和6年4月に開設した「まるっとこどもセンター」において、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行います。

保護者の皆さんが安心して楽しく子育てができ、そして枚方の全ての子ども達が笑顔で健やかに成長できるよう、子育て世帯のニーズに即した支援・サービスを提供します。さらに、新婚等の世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進等につなげます。

[重点的な取り組み]

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童相談所の開設準備
- ⑤子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥待機児童対策の推進

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

<主な担当事務>

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所(園)等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援の充実

【施策シート：14-01、15-01、15-03、15-04】

交通の利便性が高い枚方市駅前行政フロアの「まるっとこどもセンター」で、引き続き妊娠届出の受付や乳幼児健診、家庭児童相談、ひとり親相談、子ども・若者相談等を実施し、妊娠期から出産、乳幼児期から主に18歳までの子育てを包括的に支援します。

令和7年4月から、国が「出産・子育て応援事業」に代わる新たな個人給付として制度化した「妊婦のための支援給付」については、保健師や助産師が妊娠届出時の面談や新生児・乳児訪問の中で各時期に応じた情報提供や相談支援を行う「妊婦等包括相談支援事業」と効果的に組み合わせ妊婦に対して5万円、妊娠している子どもの人数に応じて5万円を支給します。妊婦健康診査については、安心して出産を迎えてもらえるよう、出産予定日を超えても利用できるように補助回数を増やし、乳幼児健診については、新た



まるっとこどもセンターでのマタニティスクールの様子

に5歳児健診を設け、子どもの特性の早期発見や適切な支援への接続を行うことで、安心して就学が迎えられるよう取り組みます。

令和6年10月に開設した児童育成支援拠点「こどもスペースふらっと」は開所日を週3日から週5日に拡充し、校区外の小学生など通所が難しい子どもが利用できるよう新たに送迎支援を開始します。ひとり親家庭への支援に関しては、令和8年の共同親権への民法改正を控え、より高い専門性や即応性が求められていることから、弁護士相談の予約枠を月2回に拡充します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
アウトリーチによる支援数	12,000件	10,958件

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15-01】

保護者からの保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減を図るため、4月より全ての公立保育所において「ふとんの定額サービス」を導入します。

現在実施している全公立幼稚園における35食を上限とした選択制給食と、夏休みなどの3季休業期間に35人を上限とした預かり保育について、令和6年度に市立枚方幼稚園で預かり保育並びに幼稚園給食の上限を45人（食）に試行的に拡充した結果を検証し、保護者の皆さんの負担軽減や園児達のニーズを踏まえながら、希望者全てに提供する形での全員喫食の実施や預かり保育の上限拡充について、今後の方向性を検討します。



子ども発達支援センターでの音楽を身近に楽しむ取り組み

きょうだい別園になる（なった）ことで毎日の送迎や園行事への参加等の負担が大きい、といった保護者からの声に対応するため、利用調整点数の加点等を継続し、引き続き、きょうだい同園に通いやすくなるよう取り組みます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に臨床心理士等が訪問し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じて、保護者や保育士等へアドバイス等を行う巡回相談・保育相談について、令和7年度は、幼稚園、認定こども園に対する巡回回数を、公私立保育所（園）と同様に年2回に増やします。また、引き続き、難病を含め支援が必要な子どもたちに対する加配保育士制度に取り組みます。

障害児等配慮が必要な子どもを受け入れる体制を確保し、通える保育所（園）等の選択肢の増加や、それによる利便性の向上、負担軽減が図れるよう、加配職員に係る私立保育所（園）等に対する人件費補助の拡充を行います。

また、公立保育所及び幼稚園において、10月よりアプリの連絡帳機能を導入することで、保護者の利便性向上を図るとともに、同機能を活用し、写真や映像で子どもの状況を発信するなど、さらなるサービスの充実を図ります。

大規模な自然災害等が発生した場合の社会機能を維持するため、両親がともに医療従事者である場合等を対象に、公立施設における応急保育体制の整備を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
きょうだいがいる保育所（園）への内定率	85%	83%
きょうだいがいる保育所（園）への転園による内定率	50%	48%
私立保育所（園）等での障害児等の受け入れ人数	156人	152人

※内定率及び受け入れ人数に係る令和7年度目標値、令和6年度実績（参考）については、それぞれ翌年度4月1日時点の値を記載しています。

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15—02】

在宅での子育て支援の充実を図るため、既存施設のバランス等を考慮しながら、新たに長尾保育園、枚方たんぽぽ保育園の2か所に地域子育て支援拠点施設を開設し、13か所から15か所に拡充します。

また、枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」について、現在の予防接種スケジュール管理や健康診査の記録、子育てイベント等の情報発信に加え、保護者の利便性が高まるような機能の拡充等について検討を行います。

家庭で保育を行っている未就園児への取り組みとして、保護者の就労状況などに関わらず利用できる「こども誰でも通園制度」の令和8年度からの本格実施を見据え、7月より渚西臨時保育室で試行実施を開始します。

さらに、子育て世代からのニーズが高い、子どもの遊び場の拡充に向けて、公設市場サンパーク跡に、就学前児童を対象とした屋内型施設「（仮称）子ども未来館」の令和9年6月の完成をめざし、設計を実施します。この施設には、室内遊具や絵本コーナー等を備えるとともに、親子の広場として親しまれている地域子育て支援拠点の役割と相談機関の機能も備えることで、気軽に子育て相談ができる環境を整えます。

令和6年度に公立4か所の地域子育て支援拠点に開設した地域子育て相談機関を4か所追加して市内の各エリアに設けた上で、まるっとこどもセンターと連携して必要な支援にあたります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
地域子育て支援拠点事業利用者数	66,300人	63,140人
子育て支援アプリ登録件数	14,000件	13,538件

重点的な取り組み： 児童相談所の開設準備

【施策シート： 15—03】

本市独自の児童相談所と一時保護施設の開設に向けて、設置候補地の調整を引き続き行うとともに事業手法やライフサイクルコストを含めた検討を行い、基本計画を策定します。また、開設までに必要な人材の確保・育成ができるように、派遣研修や移譲事務に関して大阪府等関係機関との調整を行います。さらに、児童相談所開設後を見据えて児童養護施設の誘致を進めます。

重点的な取り組み： 子ども・若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実

【施策シート： 15—04, 16—04】

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、市内在住・在学・在勤の18歳までの子どもを対象としたSNS相談を実施し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区ごとに配置し、引き続き児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。

青少年のひきこもり等の支援については、進路未決定のまま中学を卒業する可能性がある子ども・若者やその保護者に対し、教育委員会と連携して必要な支援につなげるとともに、多様な進路の選択肢があることを周知し、情報収集できる機会を提供します。枚方公園青少年センターで実施している専門相談員による青少年相談について、若者アンケート結果より得た若者世代のニーズを踏まえ、対象年齢をおおむね39歳までに拡充し、幅広い世代の若者を含めた相談体制の整備により、さまざまな問題の早期解決を図ります。「子ども食堂」については、令和4年度に創設したトライアル補助金の活用などにより、新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールやこども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

結婚等に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦等の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」については、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚等をしやすい環境づくりや転入・定住促進等につなげていきます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑につなげるため、令和4年度より「幼保こ小の架け橋プログラム事業」の取り組みを、全小学校区において進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において作成した、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用し、より一層のスムーズな就学、その後の学びの継続つながるよう、将来にわたる取り組みとして推進していきます。



1年生と5歳児が生活科の授業で交流する様子

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
中学校区ごとに1名SSWを配置（19名）	19名	12名
子ども食堂の子どもの延べ参加数	24,000人	23,610人

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、年度途中で国定義の待機児童が発生していた東部エリアにおいて徳風臨時保育室を開設し、年度途中での育休復帰や転入などへの対応をしながら、今後も引き続き、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて様々な手法に取り組めます。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士の確保に取り組むとともに、民間活力を活用して潜在保育士のニーズ把握等に努め、より多くの就職につなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0人	0人
希望する施設を利用できていない児童数	176人	197人
保育士等マッチング件数	25件	18件

※児童数に係る令和7年度目標値、令和6年度実績（参考）については、それぞれ翌年度4月1日時点の値を記載しています。

令和7年度
(2025年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

2050年カーボンニュートラルの実現をめざし、地域脱炭素及び循環型社会の構築に向けて取り組みを進めるとともに、市民の安全・安心を支える生活環境と将来世代につなげる地球環境の保全を図るため、市民・市民団体、事業者等の積極的な参画を促進し、各主体と連携しながら、取り組みの輪を拡げます。

- ①ゼロカーボンシティの推進
- ②ごみ発生抑制を最優先とした4Rの推進
- ③可燃ごみ広域処理施設の整備の推進
- ④高齢者が安心して暮らせる地域づくり

<部の構成>

環境政策課
循環型社会推進課
環境事業課
穂谷川資源循環センター
東部資源循環センター
広域処理推進課
希釈放流センター
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害防止及び指導等に関すること。

重点的な取り組み：ゼロカーボンシティの推進、景観に配慮した美しいまち並みの形成

【施策シート：27-1、28-1】

① ため池を活用したフロート式太陽光発電設備による電力の地産地消の取り組みを推進します。また、市有施設（小中学校を除く）においては、電力の一括購入による経済的スケールメリットの活用とあわせて、照明設備のLED化改修工事に着手します。さらに、ひらかたゼロカーボン推進補助金及び省エネ家電買換え促進事業補助金では、特にニーズの高い創エネ・省エネ設備に対する補助を拡大し、市民等の脱炭素への取り組みを促進します。

② 美しいまちなみの確保に向けて、枚方市駅の北口駅前広場の拡張整備事業により、歩行者の通行量がさらに増加することが想定されるエリアについて、路上喫煙禁止区域を拡大するとともに、たばこのポイ捨てを防止するため、公民連携による屋外喫煙所の設置に向けて取り組みます。



フロート式太陽光発電設備

上：招提新大池 下：招提今池

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
市域から排出される温室効果ガス排出量の削減率（2020年度比）	10.1%（令和5年度実績）	3.1%（令和4年度実績）

重点的な取り組み： ごみ発生抑制を最優先とした4Rの推進

【施策シート：25—01】

循環型社会の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、ごみの発生抑制を最優先とした4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの輪をさらに拡大し、資源循環の徹底を図るため、新たに食品ロス削減推進計画等を盛り込んだ次期一般廃棄物処理基本計画を策定します。

また、給水スポットの設置によりマイボトルの利用促進を図り、プラスチックごみの削減を進めます。

加えて、家庭系ごみ収集業務において、運行管理システムの実証事業を開始するとともに、今後の粗大ごみ予約システムとの一括管理に向け、段階的にシステムの構築を進めていきます。



ごみ減量啓発イベント
ひらエコまつり

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
ごみの焼却量	88,844 トン (一般廃棄物処理基本計画値)	84,050 トン

重点的な取り組み： 可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

【施策シート：32—01】

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、令和8年3月31日の稼働をめざすとともに、東部清掃工場焼却施設を含めた管理運営に関する事務の共同処理に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。

また、穂谷川清掃工場第3プラント敷地等の有効活用について検討を進めます。



可燃ごみ広域処理施設
建設工事の状況

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
可燃ごみ広域処理施設の整備事業の進捗率(事業が適切に進んだ累積年数/事業計画(9年)×100)	100%	89%

重点的な取り組み：高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり

【施策シート：09-01】

大型ごみ持出しサポート収集の充実について、対象年齢の引き下げや収集品目の拡大、耐震金具の取り外し（部分的な解体を含む）作業など、利用者の排出時の負担を軽減し、より利用しやすい制度となるよう検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
利用者件数の総数	450件	409件

重点的な取り組み：希釈放流センター業務の見直し

希釈放流センターは、処理施設の老朽化対策工事の完了により、維持管理業務や運転管理業務が簡素になることから、直営で実施しているこれらの業務の委託化を検討します。

また、一般家庭から排出されるし尿の収集・運搬業務については、世帯数が年々減少していますが、点在化も大きくなっていることから、収集部門の統合を検討するなど、より効率的な運営を目指します。

令和7年度
(2025年度)

都市整備部の取り組み

<部長の方針・考え方>

人々が安全で安心な暮らしを実感し、あらゆる世代に笑顔があふれる未来を築く“まち”の実現に向けて、学校づくりや都市づくり、DXの取り組みを着実に推進します。また、若手職員から管理職まで、組織の目標や課題を共有することで、都市課題の解決に向けた政策立案や業務効率化に効果的に取り組むとともに、職員一人ひとりのモチベーションや能力の向上に繋がるような人材育成を通じて、組織力の強化を図ります。

さらに、部内横断で組織するワーキングの更なる活性化により、新たな視点や柔軟な発想を育む体制づくりに取り組み、庁内外への展開や組織の目的達成に向けてチャレンジする風土を築きます。

- ① 豊かな学びを支える学校づくり
- ② 安全で利便性の高いまちづくり
- ③ 持続的に発展するまちの実現に向けた都市づくり
- ④ DX推進による市民サービス向上と業務効率化
- ⑤ 人材育成による組織力の強化

<部の構成>

都市計画課
住宅まちづくり課
市街地開発課
連続立体交差課
施設計画課
施設整備課
施設管理課
開発調整課
審査指導課

<主な担当事務>

- (1) 都市政策に関する事務
- (2) 空き家対策、住宅等の耐震化及び景観、住宅に関する事務
- (3) 市街地再開発事業及び土地区画整理事業等に関する事務
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関する事務
- (5) 学校及び市有建築物の計画、設計、施工に関する事務
- (6) 学校用地等の管理に関する事務
- (7) 開発事業等に関する事務
- (8) 開発指導及び建築指導に関する事務

重点的な取り組み：豊かな学びを支える学校づくり

【施策シート：16—07】

禁野小学校整備事業

旧高陵小学校と旧中宮北小学校を統合して誕生した禁野小学校について、令和8年度2学期からの新校舎での開校に向けて、引き続き工事を進めます。



外観イメージパース



工事状況（令和7年2月時点）

学校エレベーター整備事業

誰もが支障なく円滑に学校生活を送ることができる安全、安心な教育環境の実現に向けて、学校施設のバリアフリー化に取り組みます。

具体的には、枚方市学校整備計画に基づき、校内を円滑に移動するための通路の確保やエレベーター等の整備を計画的に進めます。



学校エレベーター

学校施設のZEB化の推進

国の地球温暖化対策計画や枚方市役所CO₂削減プランに基づき、2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、持続可能な教育環境の整備に取り組みます。

具体的には、市内小中学校の照明器具のLED化や教室等空調設備更新DBO事業において、CO₂削減効果の高い高効率機器へと更新することで、学校施設のZEB化（ZEB Oriented相当以上※）を進めます。

※：学校で消費する一次エネルギー消費量を基準値から40%以上削減する建築物のこと。



照明器具のLED化



省エネ性能に優れた空調設備

学校グラウンド改修事業

ぬかるみや水はけ不良等が生じている小・中学校グラウンドの機能改善を図るため、直営作業による改修を進めます。



作業前



作業後

グラウンド改修の取組事例

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
禁野小学校整備事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	91%	26%
学校エレベーターの整備率 ※エレベーター設置済の学校/全学校	21%	16%

重点的な取り組み：安全で利便性の高いまちづくり

【施策シート：01-02、05-02】

空き家・空き地の解消に向けた取り組み

改正した第2次枚方市空家等対策計画に基づき、新たに定義された管理不全空き家・空き地への対策に取り組むとともに、引き続き、地域住民や不動産事業者との連携による空き家等の実態把握と所有者の利活用支援を行い、空き家等の解消に繋がります。また、「若者世代空き家活用補助制度」の積極的な周知を行い、空き家の利活用を促進します。



Before



After

補助制度の活用事例

分譲マンションの管理適正化

協定を締結した専門家団体である大阪府マンション管理士会と連携し、新たな取り組みとして個別相談会の開催ならびにマンション管理士のアドバイザー派遣を行います。また、マンションの管理計画認定制度の更なる周知・啓発を図り、市内の分譲マンションの管理の適正化を進めます。

住宅・建築物の耐震補助制度の利用促進

住宅・建築物の耐震化を促進するため、引き続き、耐震補助制度について、ホームページや広報ひらかた、SNSなどの様々なPR方法を活用し、周知・啓発に取り組みます。

併せて、耐震化の重要性を市民により広く周知するため、出前講座やイベント等への参加、改修工事を促す所有者へのダイレクトメールの送付など、市民への直接的な働きかけを行います。



イベント参加によるPR活動

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
地域・不動産団体等・行政が連携により空き家の所有者と不動産事業者がマッチングした物件の数（累計）	15件	8件
耐震補助制度を利用し改修・除却された木造住宅等の件数（累計）	900件	850件 （平成18年度～令和5年度 実績784件）

重点的な取り組み： 持続的に発展するまちの実現に向けた都市づくり

【施策シート：04—02、05—03】

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の推進

公共交通ネットワークを軸とした都市拠点の形成を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、都市の将来都市像を示す都市計画マスタープランや立地適正化計画の改定に着手します。また、大阪府が実施する市街化区域及び市街化調整区域の変更にあわせて、用途地域等の見直しを進めます。

京阪本線連続立体交差事業

事業用地の取得が概ね完了し、今後は鉄道高架化工事に先立ち文化財調査、家屋調査及び付替え道路の設計などをさらに進めるとともに、工事に支障となる占用物件等の移設に係る調整及び施工協議など、関係機関とも連携しながら計画的かつ効率的に進めます。



文化財調査の掘削状況

光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業

京阪本線連続立体交差事業にあわせて都市機能の集積と交通結節点機能の強化を図るため、環境面に配慮したマンションの整備など、良好な駅前環境の整備を進める再開発組合に対し、引き続き財政的支援や技術的支援を行います。



マンションの工事状況（令和7年3月時点）

村野駅西地区・茄子作地区の土地区画整理事業

鉄道駅周辺における生活利便性の向上や第二京阪道路沿道の交通利便性を生かした産業集積など、計画的な市街地形成に向け文化財調査、仮換地指定、造成工事等、まちづくりの取り組みを進める土地区画整理組合に対し、引き続き技術的支援や財政的支援を行います。

長尾駅周辺地区まちづくり

鉄道駅周辺や第二京阪道路に加え、新名神高速道路の開通による活性化も見据え、交通利便性を生かした中東部地域の広域拠点にふさわしい魅力あるまちづくりに向けて、土地区画整理準備組合の設立をめざし取り組みを進めている地権者組織に対し、組織運営や現地測量及び道路、上下水等インフラ整備に係る調査業務を実施するなど、引き続き技術的支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	69.6%	48.0%
村野駅西地区土地区画整理事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	25.8%	6.8%
茄子作地区土地区画整理事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	25.3%	0.0%

重点的な取り組み：DX推進による市民サービス向上と業務効率化

【施策シート：29-02】

行政手続きのオンライン化

「自宅や会社から必要な情報の取得や手続きができる市役所」の実現をめざし、申請・届出等の各種手続きのオンライン化に取り組みます。

具体的には建築確認に必要となる市条例に基づく事前協議のオンライン化運用に引き続き、電子申請の対象拡大をめざし、システム開発の検討等に着手します。

公共施設の営繕事業におけるDX推進

情報共有システムの導入による工事関係図書の電子化に取り組むとともに、現場立会による移動時間の削減を目的として遠隔臨場を導入し、更なるDXの推進と職員の働き方の変革に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
遠隔臨場を活用した工事件数	5件	— (導入検討)

令和7年度
(2025年度)

土木部の取り組み

<部長の方針・考え方>

誰もが安全・安心に暮らすことができる「人々から選ばれ笑顔あふれるまち」をめざし、道路や公園などの都市基盤整備を着実に進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

【重点的な取り組み】

- ①子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり
- ②安全で利便性の高い道路ネットワークの強化
- ③安全・安心で快適な通行空間の実現
- ④持続可能な地域公共交通の維持・確保
- ⑤賑わいとみどりあふれるまちの形成

<部の構成>

土木政策課
道路河川整備課
道路河川管理課
道路河川補修課
公園みどり課
交通対策課
用地課

<主な担当事務>

- (1)道路及び交通に関すること
- (2)公園及び緑化に関すること
- (3)河川に関すること

重点的な取り組み：子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

【施策シート：04-04、04-05、24-01】

子育て世帯も安全・安心に過ごせる都市環境の形成に向け、公園の整備や通学路・未就学児移動経路の子どもの安全対策に取り組みます。

1. 笑顔になれる公園の整備

子育て世帯も楽しく、安全に過ごせる公園づくりを進めるため、子どもがわくわくするような遊具や誰もが使いやすいバリアフリートイレ、日よけとなるような休憩施設等を設置し、子どもの遊び場を充実させます。そのため、令和7年度には車塚公園に大型複合遊具等を設置するなど、市内の主要な公園において順次、整備に取り組んでいきます。

2. 樟葉駅前広場の賑わい創出

道路法の規制を緩和する歩行者利便増進道路制度、いわゆる「ほこみち制度」を活用し、同制度により指定した利便増進誘導区域(芝生広場を含む駅前広場の一部)において、樟葉駅前広場活性化協議会(枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会により選定した占用者)と連携して、持続可能な賑わいの創出と芝生広場などの良好な維持管理に取り組みます。



《ハピネスパーク KUZUHA グラススクエア》

3. 安全対策

子育て世帯が安全・安心で快適に移動できるまちづくりに向け、子どもの交通安全プログラムに基づき、教育委員会、道路管理者、交通管理者(警察署)と連携し、子どもを守る交通安全対策に取り組みます。また、ベビーカー等を快適に利用できる、歩行空間の確保に向け、中振新香

里線の歩道拡幅を行い、高田11号線歩道整備の設計を継続して進めていきます。さらに、街路樹の適正な維持管理により、安全で快適な歩行空間を維持・形成します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
親子で楽しめる遊び場等の整備に着手する公園数	3公園	0公園

重点的な取り組み：安全で利便性の高い道路ネットワークの強化

【施策シート：04-01、04-03】

市内の渋滞緩和や物流の円滑化、災害時における救援活動を支える道路網の強化など、国土強靱化に資する道路ネットワークの強化を進めます。

1. 都市計画道路の整備

本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路のうち、牧野長尾線と長尾杉線については、国道307号から府道交野久御山線までの区間の今年度末の供用開始をめざして、長尾大池区間及び長尾工区の整備を進め、第二京阪道路と国道307号との交差部付近における慢性的な渋滞の緩和を図ります。

また、御殿山小倉線については通学路等の安全な歩行空間の確保に向け、昨年度供用開始した区間に続けて、市道渚中宮線までの区間の整備に向けた検討を進めます。

さらに、淀川を渡河する牧野高槻線、並びに府道京都守口線拡幅部の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。



《道路ネットワーク図》

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
市事業における都市計画道路の整備率 (都市計画道路の整備延長距離/計画延長距離)	55%	47%

重点的な取り組み：安全・安心で快適な通行空間の実現

【施策シート：01-03、04-01、04-03、04-04、04-05】

本市の道路を安全・安心に利用していただけるよう通行空間の整備や維持管理、並びに警察等関係機関と連携した交通安全啓発にも取り組みます。

1. 通行空間の整備

「枚方市バリアフリー基本構想」等に基づき、高齢者や障害者など誰もが安全・安心で快適に移動できる歩行空間を確保するため、星ヶ丘駅周辺のバリアフリーの設計、並びに踏切道内での視覚障害者の安全な通行の確保に向けた、光善寺下手踏切、光善寺4号踏切、御殿山踏切、星ヶ丘2号踏切のエスコートゾーンの整備を進めていきます。府道枚方高槻線については、大阪府と

の協定に基づき、令和7年度歩道整備工事予定区間を除いた残区間（延長約 330m）の用地取得に向けた測量・境界確定業務を進めます。また、交野久御山線についても大阪府との協定に基づき、用地取得に向けた測量等作業に早期に着手できるよう、大阪府や交野市と連携して取り組みを進めます。

「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、安全で快適な自転車通行空間の確保に向け、牧野本町第1号線他2路線、牧野長尾線及び長尾春日線については整備に取り組み、長尾船橋線、禁野枚方線については次年度以降の整備に向けた検討を進めます。

2. 交通安全啓発と駐車場経営

めいわく駐車、放置自転車対策を推進し、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組むとともに、企業版ふるさと納税を活用したラッピングバスを用いて「信号のない横断歩道での車両ストップ率の向上」に向けた啓発を継続するなど、本市から発信する交通安全教育に係るコンテンツを増やすことで、交通ルールとマナーの定着を図り、交通事故防止に繋げていきます。加えて、自転車乗車中の事故による被害の軽減を目的に警察や枚方交野交通安全協会とともに自転車ヘルメットの購入支援に取り組みます。

併せて、自動車・自転車駐車場及び自転車保管場所の管理運営については、サービス等の提供を安定的に継続して提供できるよう経営健全化の取り組みを進めます。



《自転車ヘルメットの補助》

3. 道路の維持管理の推進

道路は市民生活や経済活動を支えるインフラ施設として重要な役割を担っていますが、時間の経過とともに舗装等の劣化が進行するため、安全・安心な道路交通を支えるためには施設を適切に維持し、必要に応じて補修していくことが重要です。

このため、幹線道路については計画的に維持管理を行う予防保全型、生活道路については事後保全型を基本として維持補修を進め、道路陥没など緊急性が高い補修箇所については両道路ともに市職員が現場に急行し応急対応を行います。特に、災害時に緊急車両等の通行経路となる緊急交通路を含む主要道路については、舗装長寿命化計画やリフレッシュ整備事業計画に基づき、予防保全型の舗装補修を行うことで長寿命化を図るとともに維持管理コストを縮減しながら、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

4. 職員による迅速な補修等の維持管理への対応

市民の安全・安心を第一に考え、道路及び準用河川などの安全性や機能を確保できるよう、異常や支障箇所の早期発見を目的に、関係機関とも連携しながら、定期的なパトロールを継続して行い、直営による迅速な補修を実施するなど、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。



《道路陥没の復旧作業》

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
各年度における歩道の設置延長距離 （各年度における市道の歩道設置延長距離）	1,306m	1,020m

重点的な取り組み：持続可能な地域公共交通の維持・確保

【施策シート：05—01】

人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化により公共交通利用者の減少が進む中、市民の誰もが移動しやすい活力のある社会生活を維持・充実させていくため、引き続き、地域公共交通を使いやすく、また使いたくなるように、地域公共交通の環境整備に取り組みます。

1. 共助版ライドシェアの支援拡充

それぞれの地域にあった交通サービスを確保するため、交通に対する意識の醸成や機運の向上に向けた勉強会や出前講座を実施し、地域自主運行型コミュニティ交通事業の構築に地域と協働し取り組みます。その一つである共助版ライドシェア（旧ボランティア輸送）についても、支援を拡充して取り組んでいきます。

2. シェアサイクルの普及促進

「枚方市総合交通計画（R7.3改定）」における短距離移動手段の導入を促進するため、市内の拠点を中心とした回遊性の強化や公共交通の補完・公共交通の利用促進に資するラストワンマイルの移動手段としてのシェアサイクルの有効性を検証するため、公民連携による実証実験に取り組みます。



《シェアサイクルの実証実験》

3. 公共交通の利用促進と維持の支援

交通タウンマップを定期的に更新し市内転入者等に配布するとともに、子どもを対象に、公共交通としてのバスの役割や魅力、並びに緊急時の対応や安全確保策などバス運行を支えるバス事業者の取り組みを学び、将来の公共交通を支える人材育成として、こども夢基金を活用したバックヤードツアーを開催するなど、引き続き、公共交通を利用する機会の増加を図ります。



《バックヤードツアー 車いす体験》

さらに、バス路線の減便や廃線の原因である運転手不足解消に向け、国、大阪府、寝屋川市、交野市、ハローワーク枚方、交通事業者等と連携した採用セミナーを開催するなど、公共交通従事者の確保に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数（単年度）	300人	295人

重点的な取り組み：賑わいとみどりあふれるまちの形成

【施策シート：24—02】

都市の魅力向上につながる、賑わいとみどり豊かな都市環境の形成や、市民にとって利用したいと思える公園や街路樹等の整備・再生、緑化の推進を図ります。

1. 公園施設の維持管理と小規模公園の活性化

公園施設を安全に安心して利用していただけるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、国の補助金を活用して予防保全型の維持管理を計画的に実施し、維持管理コストの縮減と施設の長寿命化を図ります。さらに、職員によるパトロールや地域からの要望により随時維持補修を行う事後保全型の維持管理を併せて実施することにより、効率的・効果的な維持管理を進めます。



《鉄棒遊具不良に伴う補修作業》

また、公園駐車場の目的外利用や長時間利用などの管理上の課題に対応するとともに、受益者負担の適正化などを図るため、東部公園と香里ヶ丘中央公園の駐車場について、有料化を進めます。

少子高齢化の進展などにより、利用者の減少や施設の老朽化などの課題が顕在化している小規模公園については、近隣住民のニーズに寄り添った公園となるように地域との協働の下、公園の活性化を進めます。

2. 緑化の推進と菊（市の花）への愛着意識の醸成

「2025緑化フェスティバル」を開催し、市民へのみどりに触れ合う場の提供とまちなかの緑を育てる取り組みを進めます。また、引き続き、福祉関係施設や学校園等で育てた花苗などを身近な公園に植栽する「花いっぱい健康づくりプロジェクト」や緑化講習会を実施し、更なる緑化の推進に取り組みます。

また、「枚方市菊花展」や「菊フェスティバル」、並びに職員による菊づくりや市民講座などを通じ、市の花である菊への更なる愛着意識の醸成を図ります。

3. 街路樹の維持管理・整備の推進

枚方市の街路樹は、植栽後40年以上が経過している木々が増加しており、大木化・老朽化が進行しています。一方で、高齢化の進行等による誰もが安心して利用できる歩道等のバリアフリー化の必要性の高まりや台風等自然災害の激甚化・頻発化による倒木等の発生、街路樹に対する市民意識の多様化など、街路樹を取り巻く環境も大きく変化しており、このような変化に伴う様々な課題に対応できるよう、枚方市街路樹維持管理方針に基づき、街路樹の適切な維持管理を推進し、安全で快適な道路空間を維持・形成します。

また、道路整備等においては、街路樹の整備を検討するなど、市道の緑化推進に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
各年度における街路樹延長距離	1,508m	0m

令和7年度 (2025年度)

令和7年国勢調査枚方市実施本部事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

10月1日日期日で実施される国勢調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する我が国に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

国勢調査から得られる様々な統計は、国、地方公共団体や各種機関において広く利用され、その利用を通じて国民生活に役立てられており、その調査が正確かつ円滑に実施するとともに、市民の国勢調査への理解と関心が深まるよう取り組みます。

<部の構成>

令和7年国勢調査枚方市実施本部事務局

<主な担当事務>

- (1) 国勢調査の実施に係る企画、立案及び調整に関すること
- (2) 国勢調査に係る広報に関すること
- (3) 国勢調査を実施すること
- (4) 国勢調査の指導員及び調査員に関すること
- (5) 国勢調査に係る国及び大阪府との連絡調整に関すること。

重点的な取り組み：調査員の確保と研修の実施

今調査では約1,000人の調査員が必要となることから、広報やホームページを通して調査員の確保に取り組むとともに、調査員が業務内容や意義を認識し、行動できるよう調査員説明会を実施します。

重点的な取り組み：円滑な調査の実施に向けて

生活スタイルの多様化等に対応できるよう、いつでも回答ができ、簡単・便利なスマホにも対応したインターネット回答の積極的な推進を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和2年度実績（参考） 前回調査
インターネット回答率	50.0%	35.2%

重点的な取り組み：広報・情報発信

5年ごとに実施している国勢調査は今回で22回目（第1回は大正9年）となり、調査の重要性を再認識していただくために、積極的に広報やホームページ・SNS等で情報発信を行い、市民の理解と関心を高めます。

令和7年度
(2025年度)

会計管理者の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①市の会計執行機関として、法令等に基づく適正かつ円滑な会計業務を執行します。
- ②公金の出納にあたっては、常に効率的な事務執行に努め、相手方である市民や事業者の利便性の向上に繋がります。
- ③金利変動や物価高騰など、予測困難な近年の経済情勢を踏まえ、歳計現金や基金のより確実かつ効率的な保管・運用に努め、安定した財政運営に資するよう取り組みを進めます。

<部の構成>

会計課

<主な担当事務>

- 1)現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2)収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3)財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4)決算及び付属書類に関すること。
- (5)指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。
- (6)基金の管理及び運用に関すること。

重点的な取り組み： 適正かつ円滑な会計事務の執行

支出手続きにおいては、法令等に基づき厳正に審査を行い、不適切な公金支出を防止するとともに、適正かつ速やかに収入手続きを実施することで、より正確性の高い公金管理に努めます。

重点的な取り組み： 公金収納事務のデジタル化への取り組み

公金収納事務においては、納付者である市民や事業者の利便性の向上のためデジタル化に取り組んでおり、現在、インターネットを利用したe L T A X（地方税共通納税システム）を地方税以外の公金収納に活用する取り組みを進めています。今後、対象となる公金の各基幹システムの改修や必要な手続きを進め、令和8年9月の運用開始を目指します。これにより、市民・事業者の利便性だけでなく、金融機関の事務処理の効率化や本市会計事務の正確性の向上に繋がります。

重点的な取り組み： 基金の効率的な運用

基金の保管・運用にあたっては、法令に基づき、安全性の確保を最重要視しつつ、効率性を追求する観点から、基金運用における債券の購入を計画的に行っているところです。今後も長期財政の見通しや金融情勢を踏まえ、運用額や運用手法のさらなる検証を進め、より適切な運用を目指します。

令和7年度
(2025年度)

上下水道部の取り組み

<部長の方針・考え方>

水道・下水道事業の持続的・安定的な経営に取り組みつつ、お客さま目線で公共の福祉の増進を図るため、公営企業としての独立採算を基本としながら、上下水道施設における老朽化対策と耐震化、浸水対策の推進に取り組むなど、戦略的な経営の推進と水道ビジョン 2022・下水道ビジョン 2022 に掲げる理想像の実現をめざします。そのため、社会情勢の変化に部一体となって迅速に対応できる組織力・機動力を持った執行体制の構築による施策の推進に取り組んでいきます。

<基本理念>

未来につなぐ 枚方の水道
未来につなぐ 枚方の下水道

<部の構成>

上下水道総務課
上下水道政策課
上下水道財務課
上水道管理課
浄水課
上水道工務課
上水道保全課
下水道管理課
下水道整備課
下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1) 部の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2) 部の総合計画及びその調整に関すること。
- (3) 部の予算及び決算に関すること。
- (4) 文書及び法規に関すること。
- (5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (6) 水道及び下水道の整備・維持・管理に関すること。
- (7) 部の工事の検査及び審査に関すること。
- (8) 部の危機管理に関すること。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益や下水道使用料は年々減少傾向にあり、さらに物価高騰への対応や長期金利の上昇に伴う支払利息の増加など、公営企業の経営環境が厳しさを増しています。そうした中、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供するためには、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る必要があります。将来世代に負担を先送りしないよう、上下水道局が一体となり、計画的な事業執行と長期的な視野をもった財政運営を行います。

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するために、令和10年度（2028年度）からの本格稼働を目指し、引き続き前処理施設及び膜ろ過棟の建設工事に取り組めます。



重点的な取り組み：上下水道施設等の更新・耐震化

【施策シート：01—03】

水道施設等の更新・耐震化事業

枚方市水道施設整備基本計画に基づき、引き続き妙見山配水池の更新基本設計を進めるなど、水道施設の更新・耐震化事業に取り組みます。

また、中宮浄水場から春日受水場間の送水管更新・耐震化工事に着手するとともに、配水管の更新・耐震化についても、効率的・効果的に取り組みます。

ポンプ場の耐震化及び老朽化対策

災害に強いまちづくりに向けて、枚方市下水道整備基本計画を着実に推進し、市民生活の安全確保として維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図りながら、ポンプ場の耐震化や老朽化対策に取り組んでいます。

令和7年度は、蹉跎ポンプ場をはじめ8箇所のポンプ場（雨水：7箇所、汚水：1箇所）において、耐震化工事や耐震性能の確保に向けた実施設計を進めるとともに、受変電設備の更新工事等に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
管路の耐震化率	30.3%	29.9%
ポンプ場の耐震化率	44.2%	39.0%

重点的な取り組み：人工衛星とAI解析を活用した水道管路の漏水検知等業務

【施策シート：26—03】

水道管の漏水について、人工衛星データとAI解析を活用し、漏水の可能性のあるエリアを抽出することで、漏水箇所を特定するための調査を効率化し、早期の修繕対応に結び付けるとともに、大規模断水などの未然防止に努めます。

※右図はイメージ
(国土交通省資料より引用)



重点的な取り組み：浸水対策の推進

【施策シート：01—04】

浸水対策の主要な取り組みとして、藤阪元町地区雨水管整備事業については、令和6年度までは調査業務や雨水排水施設の整備に支障となる地下埋設物の移設工事を行ってきましたが、今年度からは、令和9年度の完成を目標として雨水排水施設の整備に取り組みます。

また、内野排水路については、関係機関と協議、調整を図りながら、整備手法の検討を行うための基本設計に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
主要な雨水幹線管渠の整備率	46.3%（※）	46.3%

※藤阪元町地区雨水管整備事業は、令和7年度から令和9年度の複数年度で、順次雨水排水施設の整備に取り組むこととしており、令和9年度の事業完了時に浸水対策効果が発現（令和9年度完成時の整備率 46.5%）することから、令和7年度も整備に取り組めますが、目標値は令和6年度実績と同じ整備率としています。

（全体延長約 800mの内、約 150mの整備に取り組めます。なお、令和8年度は約 290m、令和9年度は約 360mの整備に取り組めます。）

重点的な取り組み：汚水整備事業

【施策シート：26—04】

公共用水域の水質保全を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちを目指すため、点在する未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組めます。今年度については、野村中町地区や津田元町3丁目地区等で整備工事を行うとともに、津田西町3丁目地区等で実施設計に取り組めます。

重点的な取り組み：危機事象への対応策

生活に不可欠な水道水の供給及び下水道による快適な生活環境の維持を継続するため、今後予測される南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えとして、危機管理部との連携や災害協定締結団体との合同給水訓練の実施、緊急出動班の体制整備、危機管理に対応するマニュアルの適宜改訂など、常に機動力と実効性が確保された体制の構築に向けて、職員一丸となって取り組めます。

重点的な取り組み：人材育成と組織の活性化

水道・下水道事業には専門的な知識・技術が不可欠です。そのため、外部研修等の参加によるスキル向上を奨励するとともに、職場でのOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）も引き続き推進します。

また、全職員が公務員である自覚を持ち、服務規律と人権尊重も含むコンプライアンスの遵守を徹底します。さらに、風通しの良い職場環境づくりの醸成を図り、職員一人ひとりが生き生きと持てる能力を最大限に発揮できるよう取り組めます。

重点的な取り組み：広報と情報発信の強化

水道・下水道の取り組みを広く周知するために、ホームページやSNSの活用のほか、情報誌『Water通信』の発行、出前講座など様々な機会を通じて、広く情報発信を行っていきます。

特に、ホームページリニューアルをはじめ、情報誌『Water通信』の全戸配布など、新たな取り組みを進めます。



令和7年度
(2025年度)

市立ひらかた病院の取り組み

<部長の方針・考え方>

本院は「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

公立病院には政策医療と言われる民間病院では提供することが難しい医療を提供する役割があり、本院でも小児、救急、災害のほか、周産期や新興感染症といった医療を提供しており、今後も引き続き、こうした役割を果たしていきます。また、市民に体の不調があった際には公立病院が最後の砦であり、内科、外科など総合的な医療が提供できる体制を持ち、そのことで分野を特化しない救急医療を提供していきます。

一方、国においては増加する医療費の削減に向けた動きを進めようとしており、そのことが本院の収支にも影響を与えています。こうしたことを踏まえ、「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）」の見直しを進める中で、改めて地域における本院の果たすべき役割と経営面での改善点について、議論をしていきます。

<部の構成>

- ・診療局、看護局、薬剤部
- 医療安全管理室、
- 医療相談・連携室
- ・事務局
- 総務課
- 経営企画課
- 医事課

<主な担当事務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
- (6) 病院の経営、財務、契約に関すること。
- (7) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。

重点的な取り組み：経営改善の取り組み

現在、本院は、コロナ禍後の医療を取り巻く状況の変化や人件費をはじめとする経費の増加等により、非常に厳しい経営状況となっています。

これを踏まえ、令和7年度については現行制度における様々な課題や地域における将来の医療需要等も見据えつつ、令和5年3月に策定した「市立ひらかた病院 経営強化プラン（第3次中期経営計画）」の中間見直しを行うとともに、様々な実効性のある取り組みを継続的に行うことで、経営改善を図ります。



重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

【施策シート：08—01】



本院は、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る“地域医療支援病院”として、地域の中心的役割を担うべく取り組んできました。

令和7年度においても、紹介率及び逆紹介率の向上を図るため、地域の医療機関からの患者の受入れを積極的に行います。また、医療機関への訪問や地域の医療従事者を対象とした講演会及び研修等を通して、地域の医療機関と顔の見える関係を築くなど、より一層、信頼関係を高めることで地域での役割を果たし、地域完結型医療の推進に取り組みます。

さらに、急性期病院として地域医療を支えていくため、長期入院患者の転院先となる地域の回復期や慢性期の病院など、後方支援病院の確保や連携強化の取り組みについても着実に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
・紹介率	80%	69.9%
・逆紹介率	90%	81.1%

重点的な取り組み：医療DXの推進と情報セキュリティ対策の強化

電子カルテシステムの令和8年10月の更新に向けて取り組みを進めます。今回の更新では、セキュリティ向上などの観点からクラウドシステムの導入を図り、今後の更新費用の削減にも繋がります。また、国の進める医療DXへの対応として電子処方箋の導入や電子カルテ情報共有サービスの導入を進めます。

さらに、サイバー攻撃や大規模災害時などの非常時においても医療の提供が継続できるよう、昨年度に策定したサイバー攻撃を想定した業務継続計画（ICT-BCP）や、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理ガイドライン」に則ったマニュアル整備を行うとともに、部門を超えた様々な訓練を拡充して実施することで、さらなるセキュリティ強化を図ります。

重点的な取り組み：患者サービスの向上

より多くの方に安心して本院を受診していただけるよう、外国語を話される方への医療通訳ボランティアの派遣やタブレットによる遠隔地医療通訳サービスの提供など、様々な環境整備に努めます。

また、健康診断や人間ドックの予約に加え、診療予約の変更についても電話受付のみであったものをWEBでの受付も可能とするなど、さらなる利便性の向上を図ります。

さらに引き続き、患者アンケートを実施し、その内容を院内で定期的で開催する「サービス向上委員会」等で議論を重ね、患者サービスの向上に反映させます。



重点的な取り組み：情報・魅力の積極的な発信

北河内医療圏における中核病院としての役割をはじめ、地域医療支援病院やがん診療拠点病院としての機能に加え、専門性を追求する医療提供体制の充実など、本院の「強み」を広く発信するため、病院ホームページや医療機関向け情報誌「かわせみ」を活用するとともに、患者の皆さんや市民の皆さんに情報を発信するための新たな手法についても検討します。

病院における様々な情報を、InstagramなどのSNSも活用し、医療機能だけでなく多様な視点から本院の魅力を広く発信することで、地域から信頼され、選ばれる病院を目指します。

重点的な取り組み：誇りとやりがいを持って働く職場環境の醸成と働き方改革の推進

職員の働き方改革に向けた取り組みとして、「医療従事者等の負担の軽減及び処遇改善に資する計画」を令和7年度も継続して策定し、医師事務作業補助者や看護補助者の配置、また院内保育所の設置や様々な職種における役割分担など、引き続き、医師や看護師等が働きやすい職場環境の充実に図ります。

また、職種ごとのスキルアップが図られるよう各種研修を充実させるとともに、本院で働くすべての職員が誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修等を実施し、誰もが働きやすい職場風土の醸成を図ります。

加えて、病院の施設基準等に係る適時調査の指摘を受け、チェック体制の強化を図るとともに、施設基準に関し、専門的な知識を有する第三者による勉強会の開催など、職員の施設基準に対する理解を深める取り組みや、施設基準管理士などの資格取得に向けた支援などの人材育成にも取り組めます。

令和7年度
(2025年度)

総合教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

将来の予測が困難な時代にあっても、教育大綱・教育振興基本計画に基づき、「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」という本市の教育目標の実現を目指して、業務の見直しやブラッシュアップを常に意識しながら、各種取り組みを着実に推進します。

また、取り組みを推進するにあたっては、教育委員会内の連携をしっかりと図るとともに、職員一人ひとりが、それぞれの立場で求められる役割を理解し、業務目標達成に向けて生き生きと前向きに働ける職場づくりに努めます。

<部の構成>

教育政策課
新しい学校推進課
おいしい給食課
中央図書館

<主な担当事務>

- (1)教育に関する事務の点検・評価等、教育施策の総合調整に関すること。
- (2)社会教育に関する調査研究、企画、立案に関すること。
- (3)通学路の安全に係る企画、立案及び対策に関すること。
- (4)学校規模等適正化の推進に関すること。
- (5)学校給食に関すること。
- (6)図書館サービスに係る企画・運営に関すること。

重点的な取り組み：民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進

【施策シート：16—03】

令和7年1月にまとめた「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」に基づき、庁内調整を進め、今年度中に全校実施に向けた令和8年度以降の年次計画を作成します。引き続き学校、事業者の意向を確認しながら、できるだけ速やかな実施校拡大に向けて取り組みます。また、禁野小移転後の旧中宮北小の跡地利用についても、民設民営による新たなプール施設の確保に向け関係部署等との調整を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
水泳授業を新規に委託した学校数	2校	2校

重点的な取り組み：禁野小学校の整備

【施策シート：16—07】

禁野小学校の新校舎については、同校での学びをさらに発展させ、児童の心身の健やかな成長を図るため、令和3年度に策定した「枚方市のめざす学校像」及び「禁野小学校における『新しい学校づくり』」に基づき、引き続き、着実に建設を進めます。

また、校舎全体が学びの場となるよう設計された新校舎の特色と1人1台配備のタブレット端末を活かして、児童が学校内の様々なスペースで個別学習やグループワークといった多様なスタイルで学習に取り組むなど、新校舎で枚方市の新たな学校教育を先駆的に展開されていくことを踏まえ、学校備品の選定・配備と環境整備に取り組みます。

重点的な取り組み： 中学校の全員給食の実施

【施策シート： 16—09】

整備運営をPFI方式で行う新たな給食センターについては、公募における民間事業者の参加表明がなかったことから、公募等の内容や今後の進め方等について、アドバイザー事業者からの支援やサウンディング調査等での検証により民間事業者の着実な確保につなげるとともに、既設の第一学校共同調理場の改修にスムーズに移行できるよう取り組みます。また、中学校の配膳室の改修等については、学校運営や給食提供に支障がないよう学校や関係部署と調整を図り、安全に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率	72.0%	51.3%

重点的な取り組み： ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入

【施策シート： 17—02】

導入済みの中央図書館、市駅前図書館のほか全分館にも、利用者自身で瞬時に貸出処理できるICタグシステムを導入し、利用者の利便性を向上させるとともに、貸出の自動化により創出された時間を活用し、利用者に満足していただける魅力的な本棚づくり、レファレンス・読書相談等の専門的なサービスのさらなる充実を図ります。

また、図書館で借りた本の書名などを通帳型のひらかたブックダイアリーに印字できる読書履歴記帳機の設置、及び同ダイアリーの配布を全分室でも開始し、導入済みの中央図書館、全分館を含めて市内全域で利用できるようにします。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
図書館全館の年間個人貸出・団体貸出冊数	4,400,000冊	4,168,650冊

※ひらかたブックダイアリー配布数 9,773冊（令和7年（2025年）3月31日時点）

<今後の予定>

- ・市立小学校全児童：約19,800冊
（4月～6月）学校司書による学校図書館オリエンテーションの場で配付
- ・市立中学校全生徒：約9,700冊
（秋の読書週間10月末～11月上旬）ブックリストと併せて配付

重点的な取り組み： 新しい学校づくり

20年、30年先の人口減少を見据え、「公共施設マネジメント推進計画」「個別施設計画」で示される公共施設適正配置の将来ビジョン等との整合を図りながら学校規模等適正化の検討を進めていきます。

また、将来的に学校統合の要件整理が困難な小規模校が生まれることを想定し、そうした小規模校に対する新たな学校づくりとして、施設複合化による活用手法等の検証に取り組むとともに、学校施設の複合利用に伴うセキュリティの確保として、ICT技術を活用した安全対策強化の検討を進めます。

令和7年度
(2025年度)

学校教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

予測困難な時代に生きる子どもたちが、自分の良さや可能性を知り、日常生活や社会の中から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、他者と協働的に議論し、納得解を生みだす力を育て、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、子どもたちの資質・能力を育成します。

また、「枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、児童の放課後対策及び居場所づくりを推進します。

これからの時代を生きる多様な子どもたちに対して幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教職員を育成するとともに、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整備します。

<部の構成>

学校支援課

児童生徒課

支援教育課

放課後子ども課

教職員課

教育研修課

教育指導課

<主な担当事務>

(1) 小学校及び中学校への就学に関すること。

(2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。

(3) 生徒指導及び安全指導に関すること。

(4) 支援教育に関すること。

(5) 留守家庭児童会室に関すること。

(6) 放課後オープンスクエアに関すること。

(7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。

(8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。

(9) 教職員の労働安全衛生に関すること。

(10) 教職員の研修に関すること。

(11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み： いじめの未然防止・早期解決

【施策シート：16-05】

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校において、教職員が心の教室相談員やスクールカウンセラー（中学校全校配置に加えて、令和6年度より全小学校に配置）、スクールソーシャルワーカー（令和7年度は15名配置）、関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数（令和5年度認知件数比2%ずつの向上）	小学校 3,546 件 中学校 989 件	小学校 3,099 件 中学校 906 件

重点的な取り組み：不登校対策の強化

【施策シート：16-06】

すべての児童・生徒にとって学校が安全・安心な居場所となるよう、「魅力ある学校づくり」と「わかりやすい授業づくり」に取り組み、児童生徒が自発的・主体的に成長・発達できるよう支援する、いわゆる発達支持的生徒指導を進めます。また、ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS 相談事業」等を通して、児童・生徒が発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、些細な変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。加えて、教育支援ルーム指導員を全小中学校に配置するとともに、校内教育支援ルームでの活動に活用できる動画コンテンツなどの提供や、不登校支援担当教職員の資質向上をめざしたオンライン交流会を引き続き実施し、小中学校の不登校支援を推進します。

不登校となっている児童・生徒に対しては、その状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、それぞれに適した多様な居場所づくりを行うため、枚方市教育支援センターの機能強化、公民連携によるプログラムの提供やこれまで試行実施してきたメタバースを活用した不登校支援の本格実施、フリースクールを利用する不登校の小中学生を対象とした支援の検討などに取り組みます。児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、市長部局とも連携し紹介する居場所を増やすなどの記載内容の充実を図ることで令和7年4月に改訂を行った『枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』、『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	小学校：22% 中学校：25%	小学校：26.99% 中学校：35.85%

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16-08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、引き続き自校通級指導教室の全校設置をめざすとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみならず、市民のみなさまからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催しています。今年度答申を踏まえ、「(仮称)枚方市の支援教育の在り方」の策定をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
小中学校における通級指導教室設置学校数	50校 ※小学校31校35教室（新設9校10教室）、中学校19校20教室（全校設置済）	41校 ※小学校22校25教室、中学校19校20教室（全校設置済）

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着

【施策シート：16—02】

<個別最適な学びと協働的な学びの推進>

本市の学力向上ビジョンにおけるめざす学びの姿を「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実～教師主体の授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」とし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還することで、これまで行われてきた一律一様の「一斉授業」のような「そろえる教育」だけでなく、一人一人の「良さを徹底的に伸ばす教育」をめざし、すべての学校が「子どもが主役」の授業づくりに取り組めるよう引き続き支援します。

<課題解決型学習（PBL）の推進>

これからの時代に求められる課題を発見しその課題を解決するためのアイデアを創り、表現する力を育むために、実生活・実社会のリアルな課題について、探究的に解決する課題解決型学習（Project based Learning（PBL））をすべての小中学校で取り組みを進めていきます。外部の知見を活用した推進校を指定し、取り組みの旗艦校として市内外に発信するとともに、PBLに取り組む学校同士をつなぎ、取り組みを横展開するため、学習会（PBLチャレンジネットワーク）を開催し、参加者同士の取り組み交流や有識者による支援、先進校視察や指導主事による伴走型支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小：81.2%（全国81.3%） 中：86.8%（全国82.2%）
PBLに取り組む学校数	63校	13校

重点的な取り組み：読書活動の推進

【施策シート：16—02】

児童・生徒の言語能力や情報活用能力の育成や教養・価値観・感性等を身につけていくためには、幼少期における読書活動が持つ意義が大きいことから、学校司書の配置をこれまでの中学校区を中心とした配置から、小学校を中心とした配置に移行します。

また、読書活動の効果的な啓発には、司書教諭と学校司書が連携を図りながら学校図書館の環境整備を継続して進めることも必要であることから、学校司書機能の充実・発展を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合 ①全国学力・学習状況調査より ②市教委独自アンケートより（小4～中3対象）	①全国平均以上 ②前年度末より向上	①該当項目なし ※令和5年度実績参考 小：52.2%（全国60.0%） 中：43.0%（全国49.4%） ② 小：56.6%（前年度：58.3%） 中：46.1%（前年度：53.5%）

重点的な取り組み：学校の働き方改革の推進

【施策シート：16—03】

「笑顔の学校プロジェクト」を全校へと拡充し、学校が主体的に働き方改革の取り組みを進めるよう支援することで、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる職場環境の実現をめざし、学校教育の水準の向上をめざします。

児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、令和6年からの教員業務支援員の全校配置を継続し、市内小中学校における取り組みの好事例の発信・共有をしていきます。また、労働安全衛生の充実のために、教職員メンタルヘルス相談員や保健師等を活用し、教職員のメンタルヘルスにかかる効果的な対策について研究を進めます。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、児童・生徒にとってより有意義な取り組みが行われるよう業務の整理や適正化を図ります。

働き方改革推進プランを策定し、市としてめざすべき方向を示すことで、学校と家庭・地域、教育委員会事務局・市長部局が一丸となって取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	20%	21.9%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	72%	71%
「授業はわかりやすい」（児童・生徒）の割合	小学校 90%以上 中学校 90%以上	小学校 90.8% 中学校 86%

重点的な取り組み：放課後の居場所づくりの推進

【施策シート：15—01】

本市の放課後児童対策の基本計画が終期を迎えたことから、令和7年4月を始期とする「子ども・若者総合計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として、「児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定しました。本行動計画は、子どもが心身ともに豊かに成長するために必要な「時間」「空間」「仲間」を確保し、安全な小学校を拠点に豊かな放課後を創出することを基本理念とし、国の児童の放課後対策の考え方や「こどもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえ、「総合型放課後事業によるすべての児童の居場所づくりの推進」と「総合型放課後事業による子育てしやすい環境の整備」を2つの柱に掲げ、放課後の課題解決に向けた具体的な施策や目標を示すものです。今後は、本計画に基づいて、放課後児童対策の取り組みを推進します。

留守家庭児童会施設の改善として、和式トイレの洋式化や男女別トイレの設置などのトイレの環境整備を進め、あわせて、施設の老朽化対策として、学校施設を最大限に活用することを基本に、児童数や今後の利用児童数の推移等を見極め、専用棟の建替えも含めた検討を進め、個別の老朽化対策計画を策定します。

また、就労支援の観点から、全留守家庭児童会室において、入室児童の希望に応じた土曜日の開室を試行実施し、利用実態を検証して今後の土曜日の総合型放課後事業の方針を定めます。さらに長期休業期の昼食提供サービスについて、試行実施時のシステム活用のノウハウを活かしながら、お弁当事業者に拡大を図り、全校実施に向けて取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
留守家庭児童会と子どもいきいき広場を利用する児童と保護者に対するアンケートの満足度の割合	85%	84.5%

重点的な取り組み：中学校部活動の地域展開

【施策シート：16—03】

中学校部活動の在り方について、本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、保護者・学校・関係団体等で構成する枚方市中学校部活動の在り方懇話会の意見も踏まえ、協議、検討を進めています。

今年度は、委託によるクラブ活動の運営、部活動指導員の配置、市内大学との連携を継続するとともに、市として認定するクラブの運営要件の検討を行う等、部活動の地域連携・地域展開を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	20クラブ	8クラブ

重点的な取り組み：幼・保・小の連携充実

【施策シート：16—04】

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、全小学校区において幼保こ小連携の取り組みを進めています。

今年度については、昨年度に引き続き、就学前児童施設と小学校との交流活動の充実に取り組みます。その際、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を活用しながら架け橋期の教育活動の理解の促進を図るとともに、施設類型を越えてより効果的な連携が行われるよう、「架け橋コンパス」の充実・改良を行い、次年度以降の取り組みにつなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
架け橋コンパスが施設類型を越えて連携した内容に更新されている小学校数	20校	8校

令和7年度
(2025年度)

選挙管理委員会事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行を進めます。
- ②選挙啓発事業の推進を図ります。

<部の構成>

選挙管理委員会事務局

<主な担当事務>

- (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること
- (2)選挙の啓発に関すること

重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

第27回参議院議員通常選挙の執行が7月に予定されていることから、各部署及び関係機関と連携して計画的に業務を遂行するとともに、公職選挙法に基づき、公正かつ適正な選挙事務の管理執行に努めます。また、12月に任期満了を迎える津田財産区議会議員選挙も予定されており、関係機関等と連携して執行していきます。

重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、機関紙白ばらの発行や白バラ講座の開催、選挙時にはポスター掲示や市ホームページ・デジタルサイネージなどを活用した選挙啓発を行うなど、枚方市明るい選挙推進協議会とも協力して啓発事業に取り組みます。

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童・生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に選挙に関する出前授業の活用や選挙物品の貸出しを働きかけるとともに、明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携し、啓発事業を積極的に行います。

また、新たに満18歳となった有権者に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和6年度実績（参考）
出前授業の実施件数	10件	9件
選挙物品の貸出し件数	5件	4件

令和7年度
(2025年度)

監査委員事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助を行います。
- ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進を進めます。
- ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけを進めます。

<部の構成>

監査委員事務局

<主な担当事務>

- (1)定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2)例月現金出納検査に関すること。
- (3)決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

重点的な取り組み：各種監査の円滑な実施

監査委員は、枚方市監査基準（令和2年4月1日施行）を踏まえるとともに、本市で令和3年度より運用している「内部統制制度」の動向も見据え各種監査等を実施します。事務局は、監査委員によるこれらの監査等が円滑に実施できるよう努めます。

定期監査や財政援助団体等監査、随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署の事務の執行状況等を監査委員の協議の場へ報告します。報告を受けた監査委員は、対象部署等への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市長、市議会等に提出、公表を行います。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、より効率的な監査業務の執行に向け、ペーパーレス化などDXの推進に係る取り組みに努めます。

重点的な取り組み：例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に計数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

重点的な取り組み：監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保につなげます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等を分かりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

令和7年度
(2025年度)

農業委員会事務局の取り組み

<部の構成>

農業委員会事務局

<主な担当事務>

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行及び農地中間管理事業に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

重点的な取り組み：農地中間管理事業による利用権設定の促進

枚方市において策定された「地域計画」の目標達成に向けて、農地の貸し手借り手のマッチングを進めることで、農地中間管理事業による利用権の設定につなげ、担い手への農地利用の集積を図るとともに、遊休農地の発生防止に努めます。

また、今後、開発が見込まれる地区等においては、地域計画が未策定（5地区）であることから、引き続き、「目標地図（10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な姿を明確化する地図）」の素案作成に取り組みます。

重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における案件等について、法令に基づいた確かな審議を行うため、平常業務からの調査・相談活動において、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局職員との一層の情報共有化を図り、円滑な事業運営に取り組みます。また、農地法等の適切な運用の確保に向け、農地転用事案における違反転用の未然防止等を図るため、研修などを実施します。

さらに、令和8年7月の委員改選に向けた手続きを確実に進めていきます。

令和7年度
(2025年度)

市議会事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①本会議、委員会等の円滑な議事運営を期するよう取り組みます。
- ②市議会の行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速に対応します。
- ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、事務局全体の機能強化を図ります。

<部の構成>

議会総務課
議事調査課

<主な担当事務>

- (1)本会議等の運営に関すること。
- (2)議長・副議長の秘書に関すること。
- (3)政務活動費の交付に関すること。
- (4)本会議等の記録作成に関すること。
- (5)枚方市議会報の発行に関すること。
- (6)議員の調査・研修に関すること。
- (7)議会の政策法務に関すること。

重点的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、議事・議決機関の事務局として、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化と活性化に取り組みます。

本会議については、令和5年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、一般質問における各議員の持ち時間の表示について、当該質問議員が適切に経過時間を把握できるようにするため、タブレットを用いた共有方法を実施しているところですが、安定稼働にむけて引き続き運用方法等について検証を進めます。

また、所管事務調査等に取り組む常任委員会活動に積極的に関わるとともに、社会情勢やニーズに応じ、政策提言・政策立案能力の向上に資する効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などを集約し、議員の意向等を踏まえながら調査・研究を進めます。

重点的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している以下の手法を継続して行います。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継と、録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページや市公式 SNS による情報発信（会議日程、審議結果、会議資料等）
- プロモーション動画や市議会公式Instagramによる議会活動の発信など

聴覚障害者をはじめ、多くの方が傍聴しやすい環境整備を図るため、令和6年9月定例会月議会より、議場傍聴席において会議の発言をリアルタイムで表示する字幕モニターを設置したところですが、今後も、市民ニーズを踏まえた分かりやすい情報発信の調査・研究をさらに進めます。

また、議会報については、市民に親しみを持って読んでもらうことを狙いとして、読者からいただいた感想や意見を基に、実現可能なものは積極的に紙面に取り入れており、今後も掲載内容の改革について検討を進めていきます。

プロモーション動画の作成については、令和6年度は、一般質問をした議員がポイントを10秒で紹介する動画を3回作成し配信しました。また、市議会を紹介する子ども向け動画を作成し、小・中学校のデジタル教材としての活用を図りました。

さらに、より開かれた市議会を目指して令和6年12月より市議会公式Instagramを開設し、タイムリーな情報発信に努めています。引き続き、幅広い世代に興味を持ってもらえる内容の動画作成を目指すとともに、動画配信及びInstagramが市議会報やホームページと並ぶ情報発信ツールとなるよう積極的に発信していきます。

重点的な取り組み：ワークライフバランスの推進

人材育成の観点から、庁内外の各種研修等を積極的に活用して職員一人ひとりが自己研鑽に取り組むことで、事務局全体の資質の向上と機能強化に努めます。

また、組織運営にあたり、必要に応じた業務執行体制の見直しに取り組み、業務の効率化や業務目的の達成等を明確にし、職員同士のコミュニケーションを図ることにより、安心して働きやすい職場環境の充実に努め、ワークライフバランスの推進を図ります。